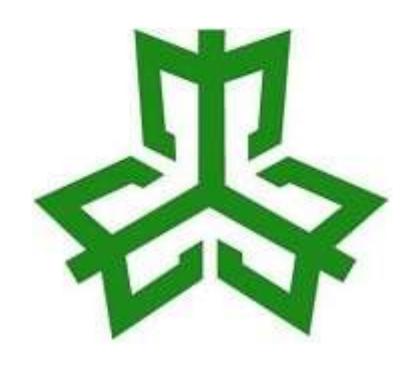
# 矢巾町国土強靱化地域計画

(令和2年3月策定)



矢巾町

# 第1章 計画策定の趣旨

## 第1趣旨

本町は、平成28年度を初年度とする「第7次矢巾町総合計画」を策定し、「希望と誇りと活力にあふれ 躍動するまち やはば」を基本理念に、町民との共創によりまちづくりを進めることとしている。

一方、平成23年3月11日の東日本大震災、平成25年8月9日に発生した、線状降水帯による大雨など、「想定外」ともいえる大規模自然災害による被害が発生しているのが現状である。このことから、国の「国土強靱化基本計画」及び岩手県の「岩手県国土強靱化地域計画」との調和を図るとともに、近隣市町村との連携を強化しながら、大規模自然災害が発生しても「和といたわりと希望の町」が停滞することのない、「強さ」と「しなやかさ」を備えたまちづくりに向け「矢巾町国土強靱化地域計画」を策定する。

### 第2 本計画の位置づけ

この計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づき策定するものであり、本町における国土強靱化に関し、「第7次矢巾町総合計画」と整合・調和を図るものとし、また、掲げられた施策が大規模自然災害によって停滞しない、また、早期に再建するための各種施策の指針とする。

## 第3 矢巾町地域防災計画との関係

本町の地域防災計画として、災害対策基本法に基づく「矢巾町地域防災計画」があり、風水害、地震等の災害リスクごとに予防対策、応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項が定められている。一方、「矢巾町国土強靱化地域計画」は、災害リスクごとに対策を定めたものではなく、リスク低減のための、行政機能や地域社会、地域経済など、町全体の強靱化に関する総合的な指針である。

### 第4 計画期間

「矢巾町総合計画」との整合性を図るため、計画期間を「第7次矢巾町総合計画 後期基本計画」と同様に、令和2年度から令和5年度までの4年間とする。

# 第2章 基本的な考え方

当町における強靱化を推進するうえでの、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を、国の国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえ次のように定める。

### 第1 基本目標

いかなる自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取り組みを推進する。

- (1)人命の保護が最大限図られること。
- (2) 町及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。

## 第2 事前に備えるべき目標

矢巾町における強靱化を進める上での事前に備えるべき目標を、次のとおり設定する。 いかなる自然災害等が発生しようとも、

- (1)人命の保護を最大限図る
- (2) 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる
- (3) 必要不可欠な行政機能を維持する
- (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- (5) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- (6) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- (7)制御不能な二次災害を発生させない
- (8)地域社会・経済を迅速に再建・回復する

### 第3 基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、大規模自然災害等に備えた事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する、大規模自然災害等に備えた本町全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災や平成25年8月豪雨など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

- (1)地域強靱化に向けた取組姿勢
  - ア短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組むこと。
  - イ 災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める視点を持つこと。
- (2) 適切な施策の組合せ
  - ア 災害リスクから町民及び町を訪れている者の命を守り、被害を最小限に抑えるため、ハード対策とソフト対策を組み合わせた、本町の特性に合った効果的な施策を 推進すること。
  - イ 住民が自らの命は自ら守る「自助」、「共助」を中心に、これを行政が全力で支援 する「公助」を適切に組み合わせ、行政と町民が連携するとともに、民間事業者、 関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組むこと。
  - ウ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される 対策となるよう取り組むこと。

### (3) 効率的な施策の推進

- ア 人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、 効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ること。
- イ 限られた財源を有効活用するため、国の施策の積極的な活用、既存の社会資本を 有効活用、民間資金の活用等をすることにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を 推進すること
- (4) 矢巾町の特性に応じた施策の推進
  - ア 「第7次矢巾町総合計画」との調和を図り、人口減少対策にもつながる地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進すること。
  - イ 男女のニーズの違い、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講 ずること。
  - ウ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

# 第3章 地域特性と想定するリスク

## 第1 矢巾町の地域特性

### (1)位置·面積

本町は岩手県のほぼ中央部に位置し、西は雫石町、北と東は盛岡市、南は紫波町に 隣接し、東西 13.3km、南北 9.8km で、標高は最高点(赤林山)857.60m、最低点(土橋)98.50m、面積は67.32kmである。

東端	土橋権現堂 (北上川)	東経	141° 12′ 0	2 <b>"</b>
西端	広宮沢南昌山 (国有林)	IJ	141° 02′ 50	0"
南端	太田高林	北緯	$39^{\circ} \ 34' \ 03$	2 <b>"</b>
北端	赤林釜渕谷地(湯沢川)	IJ	$39^{\circ} \ 38' \ 52$	2 <b>"</b>

### (2) 地形・地質

本町の地形は、西に高く、東に低い、侵蝕の進んだ比較的急峻な西部山岳地帯、その東方に広がる洪積台地、北上川、雫石川の流路移動によって形成された沖積平野に大別される。南昌山を主峰とする西部山岳地帯は洪積世の埋め残し地形であり、本町の約20%を占める。山岳地帯の東縁に南北に走行する断層崖が、洪積台地とほぼ境を形成している。また、雫石川の流路移動によって形成された河岸段丘(洪積台地)と北上川の流路移動による河岸段丘(沖積平野)で形成されている。

河川は、西部山岳地帯を水源とし、比較的軟弱な第三紀凝灰岩地帯を侵蝕し、深い 渓谷や、断層崖後方に滝をつくり、山麓地帯に各河川が干渉して複合扇状地を広げ開 析地帯を形成し、沖積平野を横切って北上川に流入している。

また、本町の地質は、第3紀中世期以後の海底火山の噴出物によって堆積生成された軽石火山灰が化石化した凝灰岩地帯であり、噴出物の堆積した火山岩からなっている。

### (3) 気候

本町の気象は、中緯度気象帯の温帯に属し、奥羽山脈と北上山地に挟まれている関係から、冬寒く夏暑い内陸盆地型気候である。

### (4) 人口

本町の総人口は、平成7年に21,919人であったが、その後、盛岡市のベッドタウンとしての色合いを強め、平成12年には25,268人に、平成17年には27,085人を数え、急激な増加を示した。その後、平成22年には27,205人、平成27年には27,678人と、増加の度合いは鈍化傾向にある。

また、年齢三区分人口では、年少人口と生産年齢人口は平成17年まで増加していたものの、平成22年には減少に転じている。また、老年人口は平成7年から平成27年まで増加傾向にあり、県内他自治体と同様に、少子高齢化が進んでいる。

# 第2 想定するリスク

対象とする自然災害は、町内で発生しうる大規模自然災害として、地震、風水害・土砂災害、雪害とし、過去に大きな被害をもたらした規模を想定した。

なお想定にあたり参考とした資料等については、巻末「資料」に記載した。

	自然災害種別	想定する過去の主な災害
(1)	地 震	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)(平成23年3月11日) 【規模等】マグニチュード 9.0、最大震度7 (町内震度6弱)
(2)	風水害・土砂災害	①平成19年9月16日~18日 秋雨前線及び台風11号からの温帯低気圧による大雨 【規模等】総雨量251ミリ(南昌山)、 198ミリ/日(盛岡) 【被害状況】床下浸水、公共施設床上浸水、河川増水 ②平成25年8月9日 線状降水帯による集中豪雨 【規模等】総雨量272ミリ、時間最大雨量72ミリ(南昌山雨量計) 【被害状況】床上浸水、橋梁崩落、河川増水、がけ崩れ
(3)	雪 害	平成16年3月6日 大雪災害 【規模等】最大積雪 41cm(盛岡) 【被害状況】交通の停滞

# 第3 起きてはならない最悪の事態の設定

「第2章 基本的な考え方」「同第2 事前に備えるべき目標」で設定した8つの目標ごとに、本町の地域特性及び国の基本計画及び岩手県強靱化地域計画を踏まえ、以下の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定した。

ことはなりなく教心の手	悲(ソスクンチリオ)」を畝足した。 「
事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)
(1)人命の保護を最大限	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定
図る	多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模
	火災による多数の死傷者の発生
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多
	数の死傷者の発生
	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
	1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによ
	る避難行動の遅れに伴う死傷者の発生
(2) 救助・救急、医療活	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる
動等が迅速に行なわれる	物資・エネルギー供給の停止
	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等
	の絶対的不足
	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの
	途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被
	災者の健康状態の悪化・死者の発生
(3) 必要不可欠な行政機	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
能を維持する	
(4)必要不可欠な情報通	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
信機能・情報サービスを	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収
確保する	集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
(5)地域経済システムを	5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低
機能不全に陥らせない	下
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライ
	チェーンの維持への甚大な影響
	5-3 食料等の安定供給の停滞
	5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚
	大な影響
(6) 必要最低限のライフ	6-1 電力供給ネットワーク (発変電所、送配電設備) や石油・
ライン等を確保するとと	LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停

もに、早期復旧を図る	止
	6-2 上水道の長期間にわたる供給停止
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通
	インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
(7)制御不能な二次災害	7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積
を発生させない	した土砂・火山噴出物の流出による多数の死傷者の発生
	7-2 農地・森林等の被害による荒廃
(8) 地域社会・経済を迅	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が
速に再建・回復する	大幅に遅れる事態
	8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働
	者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に
	向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
	8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの
	崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

# 第4章 脆弱性評価

## 第1 脆弱性評価の考え方

本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために、第7次総合計画で取り組む施策等について、取り組み状況や課題を把握し、事態の回避という視点から分析・評価を行った。

### 第2 脆弱性評価の結果 (概要)

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価は「資料」のとおりである。 また、脆弱性評価結果の全体事項及び8つの目標ごとの評価結果の概要は次のとおりで

## (1)全体事項

ある。

ア ハード対策とソフト対策の適切な組合せ

大規模自然災害から町民及び来訪者の命を守り、被害を最小限に留めるためには、災害時にも機能する道路交通ネットワークの構築、社会基盤の整備及び建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災教育の推進、防災訓練・防災意識の啓発などソフト対策を組み合わせることが必要である。

また、社会情勢の変化に応じ、長期的な視点で「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割を果たせるよう、推進していくことが必要である。

### イ 代替手段の確保

大規模自然災害に対応するためには、施設の耐震性向上だけでは万全ではない。 特に、行政機能が被災すると、その後の災害対策などに大きな影響が生じることから、非常用電源、情報伝達システム及び住民情報バックアップシステムの整備など、 代替機能の確保や伝達経路の複数化等により、代替性を確保・向上させることが必要である。

### ウ 官民連携と人材育成の推進

大規模自然災害からの迅速な復旧・復興を図るためには、行政内部の連携はもちろん、民間事業者や団体等と連携し、それぞれのネットワークを活かしながら、生命を守り、経済活動を維持しながら、まちの再建を進めることが必要である。またこのためにも、各分野を担う人材育成を進めることが必要である。

## エ 伝統文化の保全・継承

本町には、里山や田園風景が織りなす自然と人々の生活によって形作られ、受け継がれてきた地域固有の伝統文化が数多く残されている。これらは、地域に対する「愛着」や「誇り」を生み出すものであり、大規模自然災害のリスクから伝統文化を守り、次代に引き継ぎながら各種施策を推進することが必要である。

### 第3 備えるべき目標ごとの脆弱性評価

識別のため、目標ごとの脆弱性評価に、番号を付した。

事前に備えるべ	   脆弱性評価結果
き目標	WG 3 A LTT H. HAVING I.
(1)人命の保護	1-1 住宅の耐震化の必要性や、耐震診断・耐震化改修支援制度等の
を最大限図る	周知に努め、耐震化率を向上させる必要がある。
	1-2 危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用
	など、総合的な空き家対策を進める必要がある。
	1-3 土地区画整理事業により、狭隘道路の解消など安全な避難路を
	整備するとともに、安全な住環境の整備のため、適正宅地の確
	保、住宅密集地の解消などを進める必要がある。
	1-4 自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品
	の充実・強化を図る必要がある。
	1-5 危険箇所を事前に把握し避難訓練を実施するなど、ハザードマ
	ップの活用を図る必要がある。
	1-6 河川改修事業の早期完了を県に働きかけるとともに、増水によ
	る浸水想定区域について、雨量・水位などの情報提供により、
	被害の低減を図る必要がある。
	1-7 計画的な道路除雪により冬期の交通確保を図るとともに、住民
	との協力体制を構築するなど、除排雪体制の強化が必要である。
	1-8 公共施設の安全性を確保するため、公共施設等総合管理計画に
	基づき公共施設の適切な維持管理を行う必要がある。
	1-9 ホームページ、コミュニティFMなど、多様な情報伝達手段を
	確保する必要がある。
	1-10 防災士連絡協議会を活用し防災士のスキルアップを図るとと
	もに、必要に応じ追加養成を行うなど、地域の防災力向上を図
	る必要がある。
	1-11 学校・家庭・地域等が連携した防災教育の充実を図る必要が
	ある。
	1-12 避難行動要支援者名簿への登録を進め、併せて個別計画の作
	成・更新を進める必要がある。
(2)救助·救	2-1 消防機関との連携強化を進めるとともに、医療機関を含めた消
急、医療活動等	防・救急・救助の体制整備を進める必要がある。
が迅速に行なわ	2-2 常備消防の体制・装備資機材の充実強化を図るとともに、消防
れる	団等との連携により大規模災害に対応できる組織づくりに取り
	組む必要がある。
	2-3 自治体間の連携強化に努めるとともに、定期的な訓練の実施な
	どにより、対応力の向上を図る必要がある。
	2-4 計画的な道路整備を進めるとともに、構造物、電柱等について
	も、災害時に物流を妨げないよう配慮する必要がある。
	2-5 今後も計画的な道路改良・橋梁整備を進めるとともに、アクセ
	コ

ス道路の複数化など、孤立集落の発生を低減する道路ネットワ

- ークを構築する必要がある。
- 2-6 防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるため、大規模災害を想定した防災訓練等に取り組む必要がある。
- 2-7 災害時における医療救護活動を迅速かつ適切に行うため、今後も各医療機関と密接な連携を図る必要がある。
- 2-8 消防団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要がある。
- 2-9 医師と保健師が連携し、避難住民に対する相談・指導により感染症等の発生を抑制するとともに、不安感の低減を図る必要がある。
- 2-10 健康診断受診率の向上を図り、適切な保健指導の充実に努める必要がある。
- 2-11 被災後の支援ルートの確保とともに、人員・物資を輸送する 交通ネットワークを、住民をはじめ関係機関と連携しながら整 備する必要がある。
- 2-12 民間事業者等との物資調達協定の締結や、観光客など来訪者 の避難対応に関する協定の締結など災害時の連携体制を構築す る必要がある。

# (3)必要不可 欠な行政機能を 維持する

- 3-1 庁舎等の適切な維持管理に努めるとともに、非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る必要がある。
- 3-2 災害時に重要業務を継続するため、業務継続計画を定期的に見直し、訓練を継続していく必要がある。
- 3-3 災害時に住民データを復旧する体制の整備に向けた自治体クラウドの導入、また、庁舎間で共有するため通信手段の確保等について強化していく必要がある。
- 3-4 住民をはじめ、産・学・金などと行政が連携し、民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める必要がある。

# (4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

- 4-1 情報提供体制の充実を図るとともに、防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める必要がある。
- 4-2 情報通信施設が停止した場合を想定した被災情報の収集体制を構築する必要がある。
- (5)地域経済 システムを機能 不全に陥らせない
- 5-1 家庭用蓄電池の普及を図る必要がある。
- 5-2 企業等の事業継続計画 (BCP) 策定を促す必要がある。
- 5-3 再生可能エネルギーは、災害時に自立的なエネルギーとなることが期待されるため、施設や地域特性に応じた普及・導入を進める必要がある。
- 5-4 女性や高齢者、障がい者が活躍できる、既存の就業形態にとら われない雇用の創出により、企業等が災害時に対応できる人員 体制を確保する必要がある。

- 5-5 集落が点在しているため、路線バス事業者だけに限定せず、タクシー業者、観光バス事業者等も含めた公共交通体制整備が必要である。
- 5-6 上下水道施設の老朽化及び長寿命化に係る適切な整備を図る 必要がある。

# (6) 必要最低限 のライフライン 等を確保すると ともに、早期復

旧を図る

- 6-1 上下水道施設の老朽化及び長寿命化に係る適切な整備を図る 必要がある。
- 6-2 エネルギーコストや環境負荷の低減、ヒートショック防止など の効果があり、災害時にも機能的な高気密高断熱の住宅整備の 普及を図る必要がある。
- 6-3 再生可能エネルギーは、災害時に自立的なエネルギーとなることが期待されるため、施設や地域特性に応じた普及・導入を進める必要がある。
- 6-4 循環型コミュニティバスや、デマンド型交通など公共交通を充 実強化する必要がある。

# (7)制御不能 な二次災害を発 生させない

- 7-1 消防団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要がある。(目標2から再掲)
- 7-2 土地区画整理事業により、狭隘道路の解消など安全な避難路を整備するとともに、安全な住環境の整備のため、適正宅地の確保、住宅密集地の解消などを進める必要がある。(目標 1 から再掲)
- 7-3 自主防災組織の結成に向けた支援に取り組むとともに、装備品の充実・強化を図る必要がある。(目標1から再掲)
- 7-4 農林業の後継者の確保・育成や中心経営体の育成などを進める とともに、担い手への農地集約化など、災害発生後も農林業が 継続する体制を確立させる必要がある。
- 7-5 観光や文化の面から農村資源を活用し、地域全体の付加価値の向上により、農地や森林資源の維持を図ることが必要である。
- 7-6 防災ため池の周知を進めるととともに、所有者の意向を確認しながら修繕が必要なため池の補修を推進する必要がある。

# (8)地 域 社 会・経済を迅速 に再建・回復す る

- 8-1 大量に発生することが予想される災害廃棄物を、迅速に処理する災害廃棄物処理計画を策定するとともに、民間事業者とも連携して処理体制を構築することが必要である。
- 8-2 社会福祉協議会等との連携を強化し、復旧・復興にかかる被災者の需要と調整しながら、早期に地域社会や経済が再建できる体制を構築する必要がある。
- 8-3 平時から子育て支援拠点や認定こども園、保育所、小学校等の 連携を強化し、災害時においても保護者が気軽に相談できる体 制整備が必要である。

- 8-4 心の豊かさをもたらし、人との交流機会となる、芸術・文化・ スポーツ等の振興により、災害時に必要となる人のつながりを 平時から築く必要がある。
- 8-5 本町の自然、歴史、先人を学び、郷土に対する誇りと愛着を育むとともに、交流体験等により国際社会に対応した人材育成を図る必要がある。
- 8-6 社会の急速な発展や少子高齢化等による人口減少、ライフスタイルのさらなる多様化などによって、地域の中で様々な人が集まって交流できる場の確保が次第に困難になっていくことが予想されるため、今後のコミュニティのあり方を考えていく必要がある。
- 8-7 住民をはじめ、産・学・金などと行政が連携し、民間の力を活用しながら、持続可能な地域づくりを進める必要がある。(目標3から再掲)

# 第5章 施策分野と脆弱性評価結果に基づく対応施策

第4章で示した脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態に対するため の施策と重点化施策を設定した。なお、施策の設定に際しては、施策分野ごとに分け整理 した。

### 第1 施策分野の設定

本計画においては、国・県の計画における個別施策分野及び横断的分野を参考に、第7次矢巾町総合計画等の施策分野も勘案し、次のように5つの個別施策分野と3つの横断的分野を設定した。

- (1)個別施策分野
  - ア 行政機能・情報通信 本部機能、連携体制、消防・救急、教育施設、情報・通 信等
  - イ 住宅・都市 住宅、避難・被災生活支援 等
  - ウ 保健・医療・福祉 保健、医療、福祉、子育て・教育 等
  - エ 産業 産業・経済活動、エネルギー 等
  - オ 国土保全・交通 都市基盤 (ライフライン)、交通・物流、廃棄物処理 等
- (2) 横断的分野
  - ア リスクコミュニケーション 地域、人材育成、防災意識、支援体制 等
  - イ 老朽化対策 公共施設、社会基盤 等
  - ウ 人口減少・少子高齢化対策

### 第2 起きてはならない最悪の事態ごとの施策

第4章で示した脆弱性評価の結果を踏まえた、起きてはならない最悪の事態ごとの施策は、次のとおりである。なお、施策の詳細については手段として記載し、重点施策として詳細を第6章に記載するものには<mark>重</mark>の文字を表中に付した。

また、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画(計画期間:令和2年度から令和5年度)」との整合性を図るため、後期基本計画の章番号及び項番号を「総計」の欄に「章-項」を記載し、矢巾町国土強靱化地域計画単独の施策は、単と同欄に記載した。

併せて、複数の起きてはならない最悪の事態に対する施策となるため、再掲している施策については、初出の最悪の事態の番号を「再掲元」として記載した。

# 目標1 人命の保護を最大限図る

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	関係機関との連携強	・協定の締結やホットラインの		重	単
能・情報通	化	構築等、関係機関との連携強化			
信		を図る。			
		・地域住民や自主防災組織との			
		協力体制の整備を進める。			
行政機	学校施設等の計画的	・老朽化した施設の改修や設備		重	2-1
能・情報通	な施設更新整備	更新を計画的に進める			
信		・現在の学校数や学区が適当で			
		あるかの検証を行いつつ、建て			
		替えや統廃合について検討を			
		進める。			
住宅・都市	住宅の耐震化	・住宅・建築物安全ストック形			
		成事業等により、住宅の耐震化			
		を進める。			
住宅・都市	空き家対策の推進	・町内の空き家の実態把握に努		重	4-10
		めるとともに、空き家所有者等			
		に対して、適切な情報の周知に			
		努め、所有者等による適切な管			
		理と空き家バンクを通じた利			
		活用を推進していく。			
住宅・都市	土地区画整理事業に	・狭隘道路の解消や適正宅地の			
	よる都市機能強化	確保、住宅密集地の解消などを			
		進める。			
住宅・都市	公園の計画的修繕	・公園利用者の安全確保に配慮		重	3-4
		しつつ計画的に修繕等を進め			
		る。			
住宅・都市	電柱等の倒壊防止	・往来が多い道路沿いの電線類			
		の地中化を進める。			
		・既存電柱の倒壊防止対策を進			
		める。			
保健・医	福祉避難所の体制強	・要援護者の特性に応じた福祉			
療・福祉	化	避難所の体制整備を進める。			
リスクコ	施設における避難訓	・一般来場者を含めた避難訓練			

ミュニケ	練の継続実施	を継続的に実施する。		
ーション	が、シャをから大力也			
	対数に利用士極老人		<u>=</u>	4 5
リスクコ	避難行動要支援者台	・機会あるごとに制度の周知や	重	4-5
ミュニケ	帳の整備促進	対象者への働きかけを行う。		
ーション		・個人情報提供同意率の向上を		
		目指す。		
		・避難にあたっての個別計画の		
		策定を進める。		
リスクコ	自主防災組織の育	<ul><li>各地区の防災士と岩手県防災</li></ul>		
ミュニケ	成・強化	サポーターと連携した研修を		
ーション		実施する。		
		・装備品の充実・強化を図る。		
リスクコ	避難所となっている	・適切な維持管理を継続して行		
ミュニケ	自治公民館の防災機	う。		
ーション	能強化	<ul><li>・自主防災組織支援制度を活用</li></ul>		
		し、機能強化を図る。		
リスクコ	地区防災計画の作成	・自主防災組織における地区防		
ミュニケ	促進	災計画の作成を促進する。		
ーション				
老朽化対	町営住宅の長寿命化	・適切な維持管理に努め、公営	重	単
策	対策	住宅等整備事業により、計画的		
		な改修を進める。		
		・町全体の住宅政策を踏まえ、		
		適切な戸数や配置等について		
ミュニケ ーション 老朽化対	促進町営住宅の長寿命化	・自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。 ・適切な維持管理に努め、公営住宅等整備事業により、計画的な改修を進める。 ・町全体の住宅政策を踏まえ、	重	単

#### 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の 発生 分野 施策 手段 再掲元 重点 総計 関係機関との連携強 ・協定の締結やホットラインの 1-1 重 単 行政機 能·情報通 化 構築等、関係機関との連携強化 信 を図る。 ・地域住民や自主防災組織との 協力体制の整備を進める。 行政機 地域防災力の強化 ・ 消防団員確保を継続的に行 重 4-4能•情報通 う。 ・自主防災組織等、地域住民の 信 協力により、防災力強化に取り 組む。

to the last ta		VI BO 3/4BA - 673/10 4 3/4 - 4 1/4 -	l	1	
住宅・都市	土地区画整理事業に	・狭隘道路の解消や適正宅地の	1-1		
	よる都市機能強化	確保、住宅密集地の解消などを			
		進める。			
住宅・都市	公園の計画的修繕	・公園利用者の安全確保に配慮	1-1	重	3-4
		しつつ計画的に修繕等を進め			
		る。			
リスクコ	施設における避難訓	・一般来場者を含めた避難訓練	1-1		
ミュニケ	練の継続実施	を継続的に実施する。			
ーション					
リスクコ	避難行動要支援者台	・機会あるごとに制度の周知や	1-1	重	4-5
ミュニケ	帳の整備促進	対象者への働きかけを行う。			
ーション		・個人情報提供同意率の向上を			
		目指す。			
		・避難にあたっての個別計画の			
		策定を進める。			
リスクコ	自主防災組織の育	<ul><li>・各地区の防災士と岩手県防災</li></ul>	1-1		
ミュニケ	成・強化	サポーターと連携した研修を			
ーション		実施する。			
		・装備品の充実・強化を図る。			
リスクコ	避難所となっている	・適切な維持管理を継続して行	1-1		
ミュニケ	自治公民館の防災機	う。			
ーション	能強化	<ul><li>・自主防災組織支援制度を活用</li></ul>			
		し、機能強化を図る。			
リスクコ	地区防災計画の作成	・自主防災組織における地区防	1-1		
ミュニケ	促進	災計画の作成を促進する。			
ーション					
リスクコ	避難訓練の実施	・防災知識の普及啓発及び防災			
ミュニケ		意識を高めるため、自主防災組			
ーション		織内における防災訓練等を定			
		期的に実施する。			
		1		1	

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	関係機関との連携強	<ul><li>協定の締結やホットラインの</li></ul>	1-1	重	単
能•情報通	化	構築等、関係機関との連携強化			
信		を図る。			
		・地域住民や自主防災組織との			
		協力体制の整備を進める。			
保健・医	福祉避難所の体制強	・要援護者の特性に応じた福祉	1-1		

リスクコ       施設における避難訓       ・一般来場者を含めた避難訓練       1-1         ミュニケ       練の継続実施       を継続的に実施する。         ーション       **	
ーション	
リスクコ 避難行動要支援者台 ・機会あるごとに制度の周知や 1-1 重	4-5
ミュニケ 帳の整備促進 対象者への働きかけを行う。	
ーション ・個人情報提供同意率の向上を	
目指す。	
・避難にあたっての個別計画の	
策定を進める。	
リスクコ 自主防災組織の育 ・各地区の防災士と岩手県防災 1-1	
ミュニケ 成・強化 サポーターと連携した研修を	
ーション 実施する。	
・装備品の充実・強化を図る。	
リスクコ 避難所となっている ・適切な維持管理を継続して行 1-1	
ミュニケ   自治公民館の防災機   う。	
ーション   能強化   ・自主防災組織支援制度を活用	
し、機能強化を図る。	
リスクコ 地区防災計画の作成 ・自主防災組織における地区防 1-1	
ミュニケ 促進 災計画の作成を促進する。	
ーション	
住宅・都市 下水道施設の適切な ・管路施設のストックマネジメ 重	4-3
管理	
持管理を進める。	
・農業集落排水施設の公共下水	
道への接続を進め、合理的な方	
法で再構築を行う。	
・し尿収集業者等との連携によ	
り、被災地域での衛生環境の確	
保を図る。	
国土保 農地の保全 ・多面的機能支払交付金を活用 重	5-1
全・交通し、農地や農業用施設等の保全	
管理に努める。	
・国や県の補助金等を活用でき	
る施策を実施し、林地保全を推	
進する。	
産業 農業従事者と後継者 ・青年就農給付金をはじめとす 重	5-1
の確保 る各種制度を活用し、新規就農	
者の確保に努める。	

		・知識及び技術の習得による資質の向上を図りつつ、農畜産物の高付加価値化による就農意欲の高揚を図り、所得向上を目指す農業者を支援する。		
国土保 全・交通	農地等の利用の最適 化の推進	・人・農地プランを基に、地域の担い手間の連携を強化する。	重	5-1
国土保全・交通	河川の計画的整備	<ul><li>・河川改修を計画的に進める。</li><li>・危険性の高い北上川の無堤防</li><li>区間の解消について整備促進</li><li>を関係機関に要望する。</li></ul>	重	3-3
国土保 全・交通	堆積土砂浚渫	・普通河川に係る通水断面の確保のため、堆積土砂の浚渫を計画的に実施する。	重	<mark>単</mark>
リスクコ ミュニケ ーション	ハザードマップの活 用	・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区 防災マップの作製を推進する。	重	<mark>単</mark>

1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	関係機関との連携強	・協定の締結やホットラインの	1-1	重	単
能・情報通	化	構築等、関係機関との連携強化			
信		を図る。			
		・地域住民や自主防災組織との			
		協力体制の整備を進める。			
リスクコ	避難行動要支援者台	・機会あるごとに制度の周知や	1-1	重	4-5
ミュニケ	帳の整備促進	対象者への働きかけを行う。			
ーション		・個人情報提供同意率の向上を			
		目指す。			
		・避難にあたっての個別計画の			
		策定を進める。			
リスクコ	自主防災組織の育	<ul><li>各地区の防災士と岩手県防災</li></ul>	1-1		
ミュニケ	成・強化	サポーターと連携した研修を			
ーション		実施する。			
		・装備品の充実・強化を図る。			
リスクコ	避難所となっている	・適切な維持管理を継続して行	1-1		

ミュニケ	自治公民館の防災機	う。		
ーション	能強化	<ul><li>・自主防災組織支援制度を活用</li></ul>		
		し、機能強化を図る。		
リスクコ	地区防災計画の作成	・自主防災組織における地区防	1-1	
ミュニケ	促進	災計画の作成を促進する。		
ーション				
国土保	除雪体制の強化	・住民との協力体制を進め、体		
全・交通		制強化を図る。		
国土保	交通対策の強化	・交通機能と住民生活を維持す		
全・交通		るための取り組みを進める。		

1-5 大規模	な土砂災害等による多数	の死傷者の発生			
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	関係機関との連携強	・協定の締結やホットラインの	1-1	重	単
能•情報通	化	構築等、関係機関との連携強化			
信		を図る。			
		・地域住民や自主防災組織との			
		協力体制の整備を進める。			
リスクコ	地区防災計画の作成	・自主防災組織における地区防	1-1		
ミュニケ	促進	災計画の作成を促進する。			
ーション					
リスクコ	ハザードマップの活	<ul><li>ハザードマップを活用した地</li></ul>	1-3	重	単
ミュニケ	用	域における避難訓練や研修を			
ーション		実施する。			
		・自主防災組織内における地区			
		防災マップの作製を推進する。			
国土保	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。			
全・交通		・予防治山事業を促進する。			
国土保	土砂災害危険箇所等	・土砂災害危険箇所等を住民に			
全・交通	の周知・対策工事の推	周知することにより、早期の避			
	進	難を促す。			
		・適切な土地利用の誘導、危険			
		箇所の対策工事などを進める。			

# 1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死 傷者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	情報伝達手段の整備	・多様な情報伝達手段を確保す			
能•情報通		る。			

信						
能・情報通 活用	信		・防災ラジオの普及を進める。			
連やかな情報提供を行う。   ・放送設備の適切な維持管理を	行政機	コミュニティFMの	・災害時の情報提供について継			
リスクコ 地区防災計画の作成 機続して行う。       ・ 放送設備の適切な維持管理を 継続して行う。         リスクコ きュニケーション       ・ 自主防災組織における地区防災計画の作成を促進する。       1-1         リスクコ きュニケーション       ・ 防災知識の普及啓発及び防災 意識を高めるため、自主防災組織内における防災訓練等を定期的に実施する。       1-2         リスクコ ミュニケーション       ・ ハザードマップの活用した地域における避難訓練や研修を実施する。       ・ 自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。         リスクコ ミュニケーション       連絡体制の強化       ・ 平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ ミュニケーション       防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ 防災教育の推進       ・ 学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	能・情報通	活用	続した訓練を行い、有事の際に			
# 継続して行う。  リスクコ 地区防災計画の作成 で自主防災組織における地区防 でいまった 促進 でいまった 促進 でいまった でいまった でいまった でいまった では	信		速やかな情報提供を行う。			
リスクコ ミュニケ ーション         地区防災計画の作成 促進         ・自主防災組織における地区防 災計画の作成を促進する。         1-1           リスクコ ミュニケ ーション         避難訓練の実施         ・防災知識の普及啓発及び防災 意識を高めるため、自主防災組 織内における防災訓練等を定 期的に実施する。         1-2           リスクコ ミュニケ ーション         ハザードマップの活 用         ・ハザードマップを活用した地 域における避難訓練や研修を 実施する。 ・自主防災組織内における地区 防災マップの作製を推進する。         1-3         重           リスクコ ミュニケ ーション         連絡体制の強化         ・平時から自主防災組織におい て世帯状況を把握し、避難訓練 や安否確認訓練等を実施する。         ・で世帯状況を把握し、避難訓練 や安否確認訓練等を実施する。         セともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識 の普及を図る機会を提供していく。         1-2           リスクコ ミュニケ         防災教育の推進 ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。         ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。         1-1			・放送設備の適切な維持管理を			
ミュニケ ーション         促進         災計画の作成を促進する。         1-2           リスクコ ミュニケ ーション         避難訓練の実施         ・防災知識の普及啓発及び防災 意識を高めるため、自主防災組 織内における防災訓練等を定 期的に実施する。         1-2           リスクコ ミュニケ ーション         ハザードマップの活 用         ・ハザードマップを活用した地 域における避難訓練や研修を 実施する。 ・自主防災組織内における地区 防災マップの作製を推進する。         1-3           リスクコ ミュニケ ーション         連絡体制の強化         ・平時から自主防災組織におい て世帯状況を把握し、避難訓練 や安否確認訓練等を実施する。           リスクコ ミュニケ ーション         防災士のスキルアッ プと防災に関する情 報発信の充実         ・防災土のスキルアップを図る とともに、町民を対象とした研 修や防災フェアなど、防災知識 の普及を図る機会を提供して いく。         4-5           リスクコ ミュニケ         防災教育の推進 ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。         ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。			継続して行う。			
リスクコ ミュニケ ーション       避難訓練の実施       ・防災知識の普及啓発及び防災 意識を高めるため、自主防災組 織内における防災訓練等を定 期的に実施する。       1-2         リスクコ ミュニケ ーション       ハザードマップの活 用       ・ハザードマップを活用した地 域における避難訓練や研修を 実施する。 ・自主防災組織内における地区 防災マップの作製を推進する。       1-3         リスクコ ミュニケ ーション       連絡体制の強化       ・平時から自主防災組織におい て世帯状況を把握し、避難訓練 や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ ミュニケ プと防災に関する情 ーション       ・防災土のスキルアップを図る とともに、町民を対象とした研 修や防災フェアなど、防災知識 の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ ミュニケ       防災教育の推進 ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。	リスクコ	地区防災計画の作成	・自主防災組織における地区防	1-1		
リスクコ ミュニケーション       避難訓練の実施       ・防災知識の普及啓発及び防災 意識を高めるため、自主防災組 織内における防災訓練等を定期的に実施する。       1-2         リスクコ ミュニケーション       ハザードマップの活 域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。 ・自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。       1-3         リスクコ ミュニケーション       連絡体制の強化       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ ミュニケーション       防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ ミュニケ       防災教育の推進       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ミュニケ	促進	災計画の作成を促進する。			
ミュニケ ーション       意識を高めるため、自主防災組織内における防災訓練等を定期的に実施する。         リスクコ ミュニケ ーション       ・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。         リスクコ ミュニケ ーション       連絡体制の強化 ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ ミュニケ ーション       ・防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ ミュニケ       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ーション					
ーション       織内における防災訓練等を定期的に実施する。         リスクコ ミュニケ 用       ・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。       1-3         ーション       ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。         リスクコ 連絡体制の強化 ミュニケーション       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ 防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。       とともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ 防災教育の推進 ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	リスクコ	避難訓練の実施	・防災知識の普及啓発及び防災	1-2		
リスクコ       ハザードマップの活       ・ハザードマップを活用した地       1-3       車         ミュニケ       用       域における避難訓練や研修を実施する。       ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。         リスクコ       連絡体制の強化       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ       防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。       セともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ       防災教育の推進       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ミュニケ		意識を高めるため、自主防災組			
リスクコ       ハザードマップを活用した地       1-3       車         ミュニケーション       車       域における避難訓練や研修を実施する。       ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。         リスクコ さュニケーション       連絡体制の強化       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ きュニケーション       防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。       よともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ 防災教育の推進       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ーション		織内における防災訓練等を定			
まュニケ			期的に実施する。			
実施する。   ・自主防災組織内における地区   防災マップの作製を推進する。	リスクコ	ハザードマップの活	・ハザードマップを活用した地	1-3	重	単
・自主防災組織内における地区 防災マップの作製を推進する。         リスクコ 連絡体制の強化 ミュニケーション       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ 防災士のスキルアップを図るミュニケーション 報発信の充実 どともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ 防災教育の推進ミュニケー 防災教育の推進 ミュニケー 防災教育を進める。	ミュニケ	用	域における避難訓練や研修を			
防災マップの作製を推進する。	ーション		実施する。			
リスクコ       連絡体制の強化       ・平時から自主防災組織において世帯状況を把握し、避難訓練や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ       防災士のスキルアップを図るとともに、町民を対象とした研究ション       とともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ       防災教育の推進を対象を退る機会を提供していく。         リスクコ       防災教育の推進を対象を進める。			・自主防災組織内における地区			
ミュニケ ーション       て世帯状況を把握し、避難訓練 や安否確認訓練等を実施する。         リスクコ ミュニケ ーション       防災士のスキルアップを図る とともに、町民を対象とした研 修や防災フェアなど、防災知識 の普及を図る機会を提供して いく。         リスクコ ミュニケ       防災教育の推進 ・学校・家庭・地域等が連携し た防災教育を進める。			防災マップの作製を推進する。			
ーションや安否確認訓練等を実施する。リスクコ防災士のスキルアップを図る こユニケ・防災士のスキルアップを図る とともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。リスクコ防災教育の推進 ミュニケ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	リスクコ	連絡体制の強化	・平時から自主防災組織におい			
リスクコ       防災士のスキルアップを図る         ミュニケ       プと防災に関する情         ーション       報発信の充実         修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ       防災教育の推進         ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ミュニケ		て世帯状況を把握し、避難訓練			
ミュニケ       プと防災に関する情       とともに、町民を対象とした研修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ       防災教育の推進       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ーション		や安否確認訓練等を実施する。			
ーション報発信の充実修や防災フェアなど、防災知識の普及を図る機会を提供していく。リスクコ防災教育の推進・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	リスクコ	防災士のスキルアッ	・防災士のスキルアップを図る		重	4-5
の普及を図る機会を提供していく。         リスクコ 防災教育の推進 きュニケ       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ミュニケ	プと防災に関する情	とともに、町民を対象とした研			
リスクコ       防災教育の推進       ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。	ーション	報発信の充実	修や防災フェアなど、防災知識			
リスクコ         防災教育の推進         ・学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。			の普及を図る機会を提供して			
ミュニケ た防災教育を進める。			いく。			
	リスクコ	防災教育の推進	・学校・家庭・地域等が連携し			
ーション	ミュニケ		た防災教育を進める。			
	ーション					

# 目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ			
能•情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上			
信		を図る。			
保健·医	避難所の備蓄・設備強	・食料、衛生用品、簡易ベッド		重	単
療•福祉	化	等の備蓄品を計画的に購入し、			
		適正管理を行っていく。			
保健•医	物資調達協定等の締	<ul><li>社会状況や技術の進歩を踏ま</li></ul>			
療•福祉	結	え、事業者との協定を進める。			
国土保	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。			
全・交通		・道路構造物、電柱等について			
		も、災害時に物流を妨げないよ			
		う配慮し整備を進める。			
国土保	道路ネットワークの	・計画的な改良を進める。			
全・交通	構築	・アクセス道路の複数化など道			
		路ネットワークの整備を進め			
		る。			
国土保	交通ネットワークの	<ul><li>支援ルートの確保とともに、</li></ul>			
全・交通	形成	人員・物資を輸送する交通ネッ			
		トワークを整備する。			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調		重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行う。			
老朽化対	道路や橋梁の計画的	・町内の主要道路や生活道路、		重	単
策	整備改修	歩道、橋梁などについて、交通			
		量や地域の要望を踏まえつつ、			
		緊急性や必要性を考慮し計画			
		的に整備や改修等を進める。			

2-2 自衛隊	、警察、消防等の被災等	による救助・救急活動等の絶対的	<u></u>		
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。	2-1		
全・交通		・道路構造物、電柱等について			
		も、災害時に物流を妨げないよ			
		う配慮し整備を進める。			
国土保	道路ネットワークの	・計画的な改良を進める。	2-1		
全•交通	構築	・アクセス道路の複数化など道			
		路ネットワークの整備を進め			
		る。			
国土保	交通ネットワークの	・支援ルートの確保とともに、	2-1		
全・交通	形成	人員・物資を輸送する交通ネッ			
		トワークを整備する。			
行政機	ヘリ発着所の確保	<ul><li>・ヘリコプターによる救助に備</li></ul>			
能•情報通		え、発着場所の確保を進める。			
信					
行政機	消防・救急体制の強化	・令和6年4月1日を期限に国		重	4-4
能・情報通		が進めている、消防広域化の流			
信		れを勘案しながら、効率的な消			
		防・救急体制の構築を行う。			
		・矢巾分署の増強を行う。			
		・医療機関等を含めた、消防・			
		救急・救助の体制整備を図る。			
		・消防庁舎の適切な維持管理を			
		継続的に行う。			
老朽化対	道路や橋梁の計画的	・町内の主要道路や生活道路、	2-1	重	単
策	整備改修	歩道、橋梁などについて、交通			
		量や地域の要望を踏まえつつ、			
		緊急性や必要性を考慮し計画			
		的に整備や改修等を進める。			

2-3 想定を	2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計	
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ	2-1			
能・情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上				
信		を図る。				
保健・医	避難所の備蓄・設備強	・食料、衛生用品、簡易ベッド	2-1	重	単	
療・福祉	化	等の備蓄品を計画的に購入し、				
		適正管理を行う。				

国土保	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。	2-1		
全・交通		・道路構造物、電柱等について			
		も、災害時に物流を妨げないよ			
		う配慮し整備を進める。			
国土保	道路ネットワークの	・計画的な改良を進める。	2-1		
全・交通	構築	・アクセス道路の複数化など道			
		路ネットワークの整備を進め			
		る。			
老朽化対	道路や橋梁の計画的	・町内の主要道路や生活道路、	2-1	重	単
策	整備改修	歩道、橋梁などについて、交通			
		量や地域の要望を踏まえつつ、			
		緊急性や必要性を考慮し計画			
		的に整備や改修等を進める。			

# 2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ	2-1		
能•情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上			
信		を図る。			
保健・医	物資調達協定等の締	<ul><li>社会状況や技術の進歩を踏ま</li></ul>	2-1		
療•福祉	結	え、事業者との協定を進める。			
国土保	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。	2-1		
全・交通		・道路構造物、電柱等について			
		も、災害時に物流を妨げないよ			
		う配慮し整備を進める。			
国土保	交通ネットワークの	<ul><li>支援ルートの確保とともに、</li></ul>	2-1		
全・交通	形成	人員・物資を輸送する交通ネッ			
		トワークを整備する。			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行っていく。			
行政機	応急手当講習会等の	・講習会等の開催により、普			
能•情報通	開催	及・啓発に取り組む。			

信				
保健·医	保健・医療・福祉の連	・保健・医療・福祉の関係機関	重	単
療•福祉	携強化	が平時から情報共有を図る。		
		・関係機関が参加する訓練に、		
		継続的に人員を派遣する。		
保健·医	都市機能寸断時のバ	・電気・水道・通信などの都市		
療•福祉	ックアップ体制構築	機能が寸断したケースを想定		
		し、医療体制を構築する。		

2-5 被災地	における疫病・感染症等	の大規模発生			
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	下水道施設の適切な	・管路施設のストックマネジメ	1-3	重	4-3
	管理	ント計画を策定し、計画的な維			
		持管理を進める。			
		・農業集落排水施設の公共下水			
		道への接続を進め、合理的な方			
		法で再構築を行う。			
		・し尿収集業者等との連携によ			
		り、被災地域での衛生環境の確			
		保を図る。			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行っていく。			
保健•医	保健・医療・福祉の連	・保健・医療・福祉の関係機関	2-4	重	単
療•福祉	携強化	が平時から情報共有を図る。			
		・関係機関が参加する訓練に、			
		継続的に人員を派遣する。			
保健•医	生涯を通じた健康づ	・生涯を通じた健康づくりの推		重	1-1
療•福祉	くりの推進	進に向け、対象となるすべての			
		町民が必要な健診(検診)を安			
		心して受診できる体制づくり			
		を一層強化していく。			
保健•医	感染症予防の強化	・予防接種を受けることができ		重	1-2
療•福祉		る体制の充実を図る。			
		・定期予防接種の接種率向上に			

		向けた取組みを推進する。		
保健·医	保健師等による健康	・避難者の不安を軽減できるよ		
療•福祉	指導体制の強化	う県健康管理マニュアルに沿		
		った健康指導を行う。		
		<ul><li>手洗い等衛生管理の普及啓発</li></ul>		
		とともに、消毒液等衛生資材を		
		確保する。		

# 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	下水道施設の適切な	<ul><li>管路施設のストックマネジメ</li></ul>	1-3	重	4-3
	管理	ント計画を策定し、計画的な維			
		持管理を進める。			
		・農業集落排水施設の公共下水			
		道への接続を進め、合理的な方			
		法で再構築を行う。			
		・し尿収集業者等との連携によ			
		り、被災地域での衛生環境の確			
		保を図る。			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行う。			
保健・医	保健・医療・福祉の連	・保健・医療・福祉の関係機関	2-4	重	単
療・福祉	携強化	が平時から情報共有を図る。			
		・関係機関が参加する訓練に、			
		継続的に人員を派遣する。			
保健・医	生涯を通じた健康づ	・生涯を通じた健康づくりの推	2-5	重	1-1
療・福祉	くりの推進	進に向け、対象となるすべての			
		町民が必要な健診(検診)を安			
		心して受診できる体制づくり			
		を一層強化する。			
保健・医	感染症予防の強化	・予防接種を受けることができ	2-5	重	1-2
療・福祉		る体制の充実を図る。			
		・定期予防接種の接種率向上に			

		向けた取組みを推進する。		
保健・医	保健師等による健康	・避難者の不安を軽減できるよ	2-5	
療•福祉	指導体制の強化	う県健康管理マニュアルに沿		
		った健康指導を行う。		
		・手洗い等衛生管理の普及啓発		
		とともに、消毒液等衛生資材を		
		確保する。		
保健·医	性別に配慮した支援	・性別の違いを認識し、お互い		
療•福祉		を尊重する意識啓発に取り組		
		む。		
		・相談体制の充実を図る。		

# 目標3 必要不可欠な行政機能を維持する

# 3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

	施策	手段	再掲元	重点	総計
分野		7 17	円拘儿		
行政機	庁舎の機能強化	・適切な維持管理を継続して行		重	単
能・情報通		う。			
信		・非常用発電設備の整備、情報			
		収集・発信手段の多様化など、			
		災害拠点としての機能強化を			
		図る。			
行政機	業務継続計画の定期	・業務継続計画を定期的に更新		重	単
能•情報通	更新と継続訓練の実	する。			
信	施	・業務継続計画に基づいた訓練			
		等を継続して行う。			
行政機	住民データの保全	・住民データを復旧する体制の			
能•情報通		整備を図る。			
信		・災害に強い、クラウドシステ			
		ム等の導入を進める。			
産業	公民連携によるまち	・民間の力を活用しながら、持			
	づくり事業の推進	続可能な地域づくりを進める			
		・防災拠点の被災を想定した伝			
		達体制の整備を進める。			
		・被災情報の収集体制の整備や			
		集約できる体制の整備を進め			
		る。			

# 目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	情報伝達手段の整備	・多様な情報伝達手段を確保す	1-6		
能•情報通		る。			
信		・防災ラジオの普及を進める。			
行政機	コミュニティFMの	・災害時の情報提供について平	1-6		
能•情報通	活用	時から継続した訓練を行い、有			
信		事の際に速やかな情報提供を			
		行う。			
		・放送設備の適切な維持管理を			
		継続して行う。			
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ	2-1		
能•情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上			
信		を図る。			

# 4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
行政機	情報伝達手段の整備	・多様な情報伝達手段を確保す	1-6		
能•情報通		る。			
信		・防災ラジオの普及を進める。			
行政機	コミュニティFMの	・災害時の情報提供について平	1-6		
能•情報通	活用	時から継続した訓練を行い、有			
信		事の際に速やかな情報提供を			
		行う。			
		・放送設備の適切な維持管理を			
		継続して行う。			
リスクコ	連絡体制の強化	・平時から自主防災組織におい	1-6		
ミュニケ		て世帯状況を把握のうえ、避難			
ーション		訓練や安否確認訓練などを実			
		施する。			
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ	2-1		
能•情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上			
信		を図る。			

# 目標5 地域経済システムを機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行う。			
産業	民間企業等における	・制度の趣旨等の普及・啓発に			
	事業継続計画の普及	より、企業等の事業継続計画			
		(BCP) 策定を促す。			
産業	中小企業の保護と育	・中小企業の育成や発展を促す		重	5-2
	成	ため中小企業基本条例を制定			
		し、地域の雇用と経済を支える			
		中小企業の活性化を支援する。			

# 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な 影響

<b>彩音</b>					
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
保健·医	物資調達協定等の締	・社会状況や技術の進歩を踏ま	2-1		
療·福祉	結	え、事業者との協定を進める。			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2
全・交通		査等の実施により、有収率の向			
		上を図る。			
		・配水管における耐震化率につ			
		いて、流通センター地区を編入			
		後、計画的に整備を実施し引き			
		上げを行う。			
産業	民間企業等における	・制度の趣旨等の普及・啓発に	5-1		
	事業継続計画の普及	より、企業等の事業継続計画			
		(BCP) 策定を促す。			
住宅・都市	再生可能エネルギー	・施設や地域特性に応じた普			
	の導入促進	及・導入を進める。			

5-3 食料等	の安定供給の停滞				
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保	農地の保全	<ul><li>多面的機能支払交付金を活用</li></ul>	1-3	重	5-1
全・交通		し、農地や農業用施設等の保全			
		管理に努める。			
		・国や県の補助金等を活用でき			
		る施策を実施し、林地保全を推			
		進する。。			
産業	農業従事者と後継者	・青年就農給付金をはじめとす	1-3	重	5-1
	の確保	る各種制度を活用し、新規就農			
		者の確保に努める。			
		・知識及び技術の習得による資			
		質の向上を図りつつ、農畜産物			
		の高付加価値化による就農意			
		欲の高揚を図り、所得向上を目			
		指す農業者を支援する。			
国土保	農地等の利用の最適	・人・農地プランを基に、地域	1-3	重	5-1
全・交通	化の推進	の担い手間の連携を強化する。			
産業	中小企業の保護と育	・中小企業の育成や発展を促す	5-1	重	5-2
	成	ため中小企業基本条例を制定			
		し、地域の雇用と経済を支える			
		中小企業の活性化を支援する。			

5-4 異常渇	5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響						
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計		
国土保	農地の保全	・多面的機能支払交付金を活用	1-3	重	5-1		
全・交通		し、農地や農業用施設等の保全					
		管理に努める。					
		・国や県の補助金等を活用でき					
		る施策を実施し、林地保全を推					
		進する。					
産業	農業従事者と後継者	・青年就農給付金をはじめとす	1-3	重	5-1		
	の確保	る各種制度を活用し、新規就農					
		者の確保に努める。					
		・知識及び技術の習得による資					
		質の向上を図りつつ、農畜産物					
		の高付加価値化による就農意					
		欲の高揚を図り、所得向上を目					

		指す農業者を支援する。			
国土保	農地等の利用の最適	・人・農地プランを基に、地域	1-3	重	5-1
全・交通	化の推進	の担い手間の連携を強化する。			
産業	中小企業の保護と育	・中小企業の育成や発展を促す	5-1	重	5-2
	成	ため中小企業基本条例を制定			
		し、地域の雇用と経済を支える			
		中小企業の活性化を支援する。			

# 目標6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期

# 復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク (発変電所、送配電設備) や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
住宅・都市	電柱等の倒壊防止	・往来が多い道路沿いの電線類	1-1		
		地中化を進める。			
		・既存電柱の倒壊防止対策を進			
		める。			
産業	民間企業等における	・制度の趣旨等の普及・啓発に	5-1		
	事業継続計画の普及	より、企業等の事業継続計画			
		(BCP) 策定を促す。			
住宅・都市	再生可能エネルギー	・施設や地域特性に応じた普	5-2		
	の導入促進	及・導入を進める。			

6-2 上水道:	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止							
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計			
国土保	上水道の適切な管理	・計画的な老朽管更新と漏水調	2-1	重	4-2			
全・交通		査等の実施により、有収率の向						
		上を図る。						
		・配水管における耐震化率につ						
		いて、流通センター地区を編入						
		後、計画的に整備を実施し引き						
		上げを行う。						

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止						
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計	
住宅・都市	下水道施設の適切な	<ul><li>管路施設のストックマネジメ</li></ul>	1-3	重	4-3	
	管理	ント計画を策定し、計画的な維				
		持管理を進める。				
		・農業集落排水施設の公共下水				
		道への接続を進め、合理的な方				
		法で再構築を行う。				
		・し尿収集業者等との連携によ				
		り、被災地域での衛生環境の確				
		保を図る。				

# 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる 機能停止

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
リスクコ	避難所となっている	・適切な維持管理を継続して行	1-1		
ミュニケ	自治公民館の防災機	う。			
ーション	能強化	<ul><li>・自主防災組織支援制度を活用</li></ul>			
		し、機能強化を図る。			
国土保	交通対策の強化	・交通機能と住民生活を維持す	1-4		
全・交通		るための取り組みを進める。			
国土保	幹線道路整備の促進	・計画的な整備を進める。	2-1		
全•交通		・道路構造物、電柱等について			
		も、災害時に物流を妨げないよ			
		う配慮し整備を進める。			
国土保	道路ネットワークの	・計画的な改良を進める。	2-1		
全・交通	構築	・アクセス道路の複数化など道			
		路ネットワークの整備を進め			
		る。			
国土保	適切な公共交通網の	・循環型コミュニティバスやデ		重	3-5
全・交通	形成	マンド型交通など公共交通の			
		充実を図り、交通弱者へのきめ			
		細かい対応を推進する。			
老朽化対	道路や橋梁の計画的	・町内の主要道路や生活道路、	2-1	重	単
策	整備改修	歩道、橋梁などについて、交通			
		量や地域の要望を踏まえつつ、			
		緊急性や必要性を考慮し計画			
		的に整備や改修等を進める。			

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全						
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計	
行政機	地域防災力の強化	・消防団員確保を継続的に行	1-2	重	4-4	
能•情報通		う。				
信		・自主防災組織等、地域住民の				
		協力により、防災力強化に取り				
		組む。				
行政機	災害時応援協定等の	・関係機関との協定やホットラ	2-1			
能•情報通	締結	イン構築を進め、対応力の向上				
信		を図る。				

# 目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数 の死傷者の発生

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。	1-5		
全・交通		<ul><li>予防治山事業を促進する。</li></ul>			
国土保	防災重点ため池の周	・防災重点ため池をハザードマ		重	
全•交通	知	ップ等に掲載し、周知を進め			
		る。			
国土保	防災重点ため池の修	・防災重点ため池の所有者の意			
全•交通	繕の推進	向を確認しながら、修繕が必要			
		なため池の補修を推進する。			

7-2 農地・森林等の被害による荒廃						
分野	施策	手段	再掲元	重点	総計	
国土保	治山事業の促進	・造林や間伐を進める。	1-5			
全・交通		・予防治山事業を促進する。				
国土保	農地の保全	<ul><li>多面的機能支払交付金を活用</li></ul>	1-3	重	5-1	
全・交通		し、農地や農業用施設等の保全				
		管理に努める。				
		・国や県の補助金等を活用でき				
		る施策を実施し、林地保全を推				
		進する。。				

# 目標8 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
国土保	災害廃棄物処理計画	・災害廃棄物を、迅速に処理す		重	単
全・交通	の策定	る災害廃棄物処理計画を策定			
		する。			
		・民間事業者とも連携して処理			
		体制を構築する。			

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
リスクコ	ボランティア受入態	<ul><li>社会福祉協議会等との連携を</li></ul>			
ミュニケ	勢の整備	強化し、被災者の需要を調整し			
ーション		ながら、早期の再建を進める。			
リスクコ	子育て支援の充実	・関係機関のネットワーク連携		重	単
ミュニケ		により、地域全体で子育てを支			
ーション		援する体制を強化し、妊娠期か			
		ら子育て期全般に渡る切れ目			
		のない支援を強化する。			
		・子育て支援情報の提供を充実			
		させ、子育てにやさしい地域づ			
		くりを推進する。			

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

分野	施策	手段	再掲元	重点	総計
産業	地域の高付加価値化	・観光や文化の面からも農村資			
		源を活用し、地域全体の付加価			
		値の向上を図る。			
人口減	移住促進と関係人口	・町外からの転入者の増加に引		重	4-11
少・少子高	拡大	き続き努める。			
齢化対策		・観光や物販等を通じて本町と			
		関係性を有する町外の人を関			
		係人口と位置付け、より良好な			
		関係を継続的に構築できるよ			
		う努める。			

人口減	芸術文化の振興とス	・芸術・文化・スポーツの振興		
少・少子高	ポーツの推進	を進める。		
齢化対策				
人口減	豊かな心を育む教育	・郷土に対する誇りと愛着を育		
少・少子高	の充実	さ。		
齢化対策		・国際社会に対応した人材育成		
		を図る。		
人口減	コミュニティ活動の	・各コミュニティ組織が行って	重	4-9
少・少子高	活性化	いるさまざまな交流事業や学		
齢化対策		習活動などに対する支援を継		
		続する。		
		・町民がコミュニティ活性化の		
		ために必要と考える自主的・積		
		極的な取り組みを支援する仕		
		組みを検討する。		

#### 第6章 重点施策

第5章で示した対応方策のうち、影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用等の視点から、計画期間内に優先して取り組む施策を、分野別に「重点施策」として選定し、表に現した。

なお、重点施策の設定に際しては、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」との整合性を図るとともに、施策の進捗状況等を客観的に把握できる指標を KPI として、進捗管理を図るものとする。 KPI については、特に記載のない場合は令和元年度現在の値を現状とし、令和5年度末を目標値として記載した。

KPIの進捗管理については、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」の進捗管理と合わせ、 定期的に行うものとする。

また、「第7次矢巾町総合計画後期基本計画」に記載する施策については、前章と同様に、 表中「総計」の欄に「章-項」を記載し、矢巾町国土強靱化地域計画単独の施策は、<mark>単</mark>と 同欄に記載した。

その他、重点施策毎の具体的な事業対象については、必要に応じて巻末別表に記載した。

#### 第1 行政機能・情報通信(個別施策分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
関係機関	大規模災害時には町	・協定の締結やホット	災害応援受援	最終値	単
との連携	の機能が不足するこ	ラインの構築等、関係	計画の作成		
強化	とが想定されること	機関との連携強化を図	(未作成→		
	から、平時から、関	る。	令和3年度作		
	係機関や住民との連	・地域住民や自主防災	成、以後必要に		
	携を進める必要があ	組織との協力体制の整	応じ見直し)		
	る。	備を進める。			
学校施設	学校や共同調理場	・老朽化した施設の改	公共施設等総	最終値	2-1
の計画的	の老朽化が進んでい	修や設備更新を計画的	合管理計画に		
な施設更	ることから、改修や	に進める	基づく教育施		
新整備	設備更新が必要とな	・現在の学校数や学区	設の事業執行		
	っている。また、学	が適当であるかの検証	率		
	校については将来を	を行いつつ、建て替え	(設定なし→		
	見据え、建て替えや	や統廃合について検討	80%)		
	統廃合による施設整	を進める。			
	備を検討する必要が				
	ある。				
地域防災	平成30年7月豪	・消防団員確保を継続	防災士フォロ	累積値	4-4
力の強化	雨の際に国でまとめ	的に行う。	ーアップ研修		

	た提言では、「住民は 自らのは自らがでする はこれを全力でれた。 を全力でれた。本町でおいる」 はこれがでれた。 本町で和元年度成で の一方ではこれを を合うでする。 今後各自らで る」を る」を る」を を る」を の の の の の の を る」 と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む。	の実施回数 (1回→計8 回)		
消防・救急体制の強化	の音とされている。 消力 備当 日本 の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	・令和6年4月1日を 期限に国が進めの流率 の流域化の流率 の流域とかりない。 を勘にはなが数急体 がある。 ・医療機関等を含めた ・変を中分子の増強を ・変をを ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・変を ・	矢巾分署ポン プ車台数 (1台→2 台)	累積値	4-4
庁舎の機 能強化	役場庁舎は災害時の 要となる施設である ことから、適切に維 持管理を継続のう え、非常用電源等の 災害対応力を強化し ていく必要がある。	・適切な維持管理を継続して行う。 ・非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。	災害対策活動 用スペースの 設置 (未設置→ 設置)	達成	<mark>単</mark>
業務継続 計画の定 期更新と	災害時において、限 られた資源を効果的 に活用しながら業務	<ul><li>・業務継続計画を定期 的に更新する。</li><li>・業務継続計画に基づ</li></ul>	業務継続計画 の更新および 訓練の実施	平均値	<mark>単</mark>

継続訓練	を継続するため、全	いた訓練等を継続して	(作成済み→	
の実施	国の災害の発生状況	行う。	令和3年度更	
	や町の組織改編等を		新、令和4年度	
	踏まえながら、業務		から年1回の	
	継続計画の定期的な		訓練実施)	
	更新およびこれに基			
	づく訓練等を定期的			
	に実施していく必要			
	がある。			

第2 住宅·都市(個別施策分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
空き家対策	町内の空き家が今	・町内の空き家の実態	<b>帰順</b>	累積値	4-10
の推進	後さらに増加する	把握に努めるととも	(0戸→5戸)	71.12(11-	
	と見込まれること	に、空き家所有者等に			
	から、利活用促進や	対して、適切な情報の			
	管理不全の空き家	周知に努め、所有者等			
	の解消を図ってい	による適切な管理と空			
	く必要がある。	き家バンクを通じた利			
		活用を推進する。			
公園の計画	老朽化が進んでい	・公園利用者の安全確	公園施設・設備	平均値	3-4
的修繕	る公園が多く存在	保に配慮しつつ計画的	の補修件数		
	している。	に修繕等を進める。	(20件→2		
			0件で継続)		
下水道施設	下水道管路施設の	・管路施設のストック	管路施設のス	達成	4-3
の適切な管	老朽化が進んでお	マネジメント計画を策	トックマネジ		
理	り、有収率の低下が	定し、計画的な維持管	メント計画策		
	みられる。また集落	理を進める。	定(未作成→達		
	排水処理施設の老	・農業集落排水施設の	成)		
	朽化が進み処理能	公共下水道への接続を			
	力の低下がみられ	進め、合理的な方法で			
	ることから、雨天時	再構築を行う。			
	等流入水量が多い	・し尿収集業者等との			
	ときに、対応できな	連携により、被災地域			
	い可能性がある。	での衛生環境の確保を			
		図る。			

# 第3 保健・医療・福祉(個別施策分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
避難所の 備蓄・設備 強化	避難所の備蓄を増や し、バリアフリー化 を進め、避難しやす い環境を強化してい く必要がある。	・食料、衛生用品、簡易ベッド等の備蓄品を計画的に購入し、適正管理を行っていく。	簡易ベッド等 備蓄数 (無し→40個)	達成	<mark>単</mark>
保健・医療・福祉の連携強化	DMAT等応援受入れを 想定した保健・医療・福祉関係機関の 連携体制を強化し、 災害時に速やかに保 健・医療・福祉機能 の回復がなされる体 制を構築する必要が ある。	・保健・医療・福祉の 関係機関が平時から 情報共有を図る。 ・関係機関が参加する 訓練に、継続的に人員 を派遣する。	関係機関訓練 への町職員の 参加 (年1名程度 →年2名以上)	平均値	<mark>単</mark>
生涯を通 じた健康 づくりの 推進	生涯を通じた健康づ くりの健康状態をして、 自らの健康状態を見、 見し、早期発見、 握し、早期にが を受けるることが を受けるとが を変わり、 が各種成人検診 であることが できることが できることが できることが できることが できる。 できることが できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	・生涯を通じた健康づくりの推進に向け、対象となるすべての町民が必要な健診(検診)を安心して受診できる体制づくりを一層強化する。	特定健診受診 率 (52%→70%)	最終値	1-1
感染症予防の強化	感染症対策を推進し ていくため、予防接 種を安全に受けられ る環境が求められて おり健康診断・指導 体制の充実、相談し やすい関係づくりと 接種を受けやすい体 制整備が必要とされ ている。	・予防接種を受けることができる体制の充実を図る。 ・定期予防接種の接種率向上に向けた取組みを推進する。	予防接種接種 率 (平均値)① 乳幼児 (麻しん 風しん第1期) (104%→ 97%)②高齢者 (インフルエ ンザ)(54.7% →60%)	平均値	1-2

# 第4 産業(個別施策分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目	備考	総計
			標値)		
農業従事	就農者が減少傾向	<ul><li>・青年就農給付金をは</li></ul>	新規就農者数	累積値	5-1
者と後継	にある中で、農地保	じめとする各種制度を	(2名→10名)		
者の確保	全や担い手の確保、	活用し、新規就農者の			
	育成など多角的な	確保に努める。			
	視点から、本町の基	・知識及び技術の習得			
	幹産業である農業	による資質の向上を図			
	を守り育てていく	りつつ、農畜産物の高			
	必要がある。	付加価値化による就農			
		意欲の高揚を図り、所			
		得向上を目指す農業者			
		を支援する。			
中小企業	長らく町の経済を	・中小企業の育成や発	中小企業基本	達成	5-2
の保護と	支えてきた中小企	展を促すため中小企業	条例の制定		
育成	業が、近隣の大型商	基本条例を制定し、地	(無し→達成)		
	業施設等への顧客	域の雇用と経済を支え			
	流出などの問題に	る中小企業の活性化を			
	より弱体化の傾向	支援する。			
	にある。				

# 第5 国土保全・交通(個別施策分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
農地の保	就農者が減少傾向	· 多面的機能支払交付	多面的機能支	最終値	5-1
全	にある中で、農地保	金を活用し、農地や農	払交付金対象		
	全や担い手の確保、	業用施設等の保全管理	件数(29組織→		
	育成など多角的な	に努める。	29 組織)		
	視点から、本町の基	・国や県の補助金等を			
	幹産業である農業	活用できる施策を実施			
	を守り育てていく	し、林地保全を推進す			
	必要がある。	る。			
農地等の	集落営農組織を中	・人・農地プランを基	農地最適化活	平均値	5-1
利用の最	心として、担い手へ	に、地域の担い手間の	動日数(230日		
適化の推	の農地集積につい	連携を強化する。	→250 日)		
進	ては進んでいるが、				
	担い手間の連携が				
	図られていない等				
	の理由により、面的				
	な農地集約がまだ				
	十分に進んでいな				
	い状況にある。				
河川の計	台風や大雨などの	・河川改修を計画的に	基幹河川整備	最終値	3-3
画的整備	水害から町民の生	進める	進捗率		
	命と財産を守るた	・危険性の高い北上川	(77%→88%)		
	め、河川の計画的整	の無堤防区間の解消に			
	備が必要とされて	ついて整備促進を関係			
	いる。	機関に要望する。			
堆積土砂	普通河川ついて、通	・普通河川に係る通水	計画区間浚渫	達成	単
浚渫	水を阻害している	断面の確保のため、堆	完了(計画区間		
	土砂の堆積が認め	積土砂の浚渫を計画的	2.8k m→浚渫		
	られる。	に実施する。	完了)		
上水道の	平成 30 年度の有収	・計画的な老朽管更新	有収率 (95.7%	最終値	4-2
適切な管	率は95.7%だが、流	と漏水調査等の実施に	→96%)		
理	通センター地区へ	より、有収率の向上を	配水管耐震化		
	の給水を開始する	図る。	率(18.5%→		
	ことによって、有収	・配水管における耐震	19%)		
	率の低下が懸念さ	化率について、流通セ			
	れる。	ンター地区を編入後、			

	T			1	
	また、平成30年度	計画的に整備を実施し			
	末の耐震化率は	引き上げを行う。			
	18.5%だが、流通セ				
	ンター地区の編入				
	により今後は約				
	17.2%まで低下す				
	る見込みである。				
適切な公	旧コミュニティ	・循環型コミュニティ	デマンド型交	平均値	3-5
共交通網	バス「さわやか号」	バスやデマンド型交通	通の1箇月あ		
の形成	の廃止や岩手医科	など公共交通の充実を	たり平均利用		
	大学附属病院の開	図り、交通弱者へのき	人数(29.4人→		
	院、免許返納者の増	め細かい対応を推進す	100人)		
	加などを背景に、公	る。			
	共交通の充実を望				
	む声が高まってい				
	る。一方、民間交通				
	事業者も運転手の				
	高齢化や不足など				
	状況が厳しくなっ				
	ており、地域の公共				
	交通サービスが低				
	下しつつある。				
	防災重点ため池に	防災重点ため池をハザ	ハザードマッ	達成	<mark>単</mark>
ため池の	ついて、周知が進ん		   プ掲載 (無し→	//	
周知	でいない。	し、周知を進める。	掲載(令和3年		
7. 474.			度)		
災害廃棄	災害廃棄物を、迅速	・災害廃棄物を、迅速	災害廃棄物処	達成	単
物処理計	に処理する災害廃	に処理する災害廃棄物	理計画 (無し→		
画の策定	棄物処理計画を策	処理計画を策定する。	令和2年度策		
	定のうえ、民間事業	・民間事業者とも連携	定、以後必要に		
	者とも連携して処	して処理体制を構築す	応じ見直し)		
	理体制を速やかに	る。			
	構築する必要があ				
	る。				
	l ~				

# 第6 リスクコミュニケーション (横断的分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
避難行動 要支援の 備促進	全国各様である。接難を地では、 といれる といって されい にる といって されい にる といって さん といって さん といって さん といって さん が といった といった といった といった といった といった といった といった	・機会あるごとに制度 の周知や対象者への働きかけを行う。 ・個人情報提供同意率 の向上を目指す。 ・避難にあたっての個 別計画の策定を進め る。	個人情報提供 同意率 (20%→ 30%)	最終値	4-5
ハザード マップの 活用	災害から住民が自ら の命は自らが守るた めの、自助、共助の 力をつけるため、平 時からハザードや地域 における避難訓練の 促進が重要となって いる。	・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。 ・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。	自主防災組織 における訓練 実施回数(3組 織/年→5組 織/年)	平均値	<mark>単</mark>
防災士の スキルア ップに関す る情報発 信の充実	平成30年7月豪雨の際に国でまとめた提言では、「住民は自らが守る意識を持ち、行政はこれを全力でする」旨が示された。本町ではこれを踏まえ、令和元年度に50名の防災士を養成した。今後各地域で「自らの命は自らが守	防災士のスキルアップ を図るとともに、町民 を対象とした研修や防 災フェアなど、防災知 識の普及を図る機会を 提供する。	防災士フォロ ーアップ研修 の実施回数(1 回→8回)	累積値	4-5

	る」を合言葉に、自				
	主防災組織の活性化				
	や防災に関する知識				
	の普及を図る機会を				
	充実することが必要				
	とされている。				
子育て支	社会状況の変化によ	・関係機関のネットワ	保育環境の改	達成	単
援の充実	り、核家族化が進み、	ーク連携により、地域	善を要する施		
	共働き世帯も増加し	全体で子育てを支援す	設数(3施設→		
	ている。これに伴い、	る体制を強化し、妊娠	無し)		
	家族形態が多様化	期から子育て期全般に			
	し、保護者のニーズ	渡る切れ目のない支援			
	に対応した子育て支	を強化する。			
	援が必要となってい	・子育て支援情報の提			
	る。	供を充実させ、子育て			
	そのため、適切な教	にやさしい地域づくり			
	育・保育サービスの	を推進する。			
	提供体制の確立、相				
	談機能の充実、子育				
	て支援ネットワーク				
	の形成、子育てに関				
	する情報提供などの				
	支援体制を充実する				
	ことが求められてい				
	る。				

# 第7 老朽化対策 (横断的分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目	備考	総計
			標値)		
町営住宅	最も古い町営住宅は	・適切な維持管理に努	長寿命化等対	達成	単
の長寿命	昭和39年度に建築	め、公営住宅等整備事	策実施		
化対策	され、老朽化が進ん	業により、計画的な改	(令和2年度1		
	でいる。また、町の	修を進める。	か所、以後並行		
	住宅事情の変遷が著	・町全体の住宅政策を	し個別修繕の		
	しいことから、適切	踏まえ、適切な戸数や	実施、集約化等		
	な維持管理に努める	配置等について検討を	の検討)		
	とともに、集約化等	進める。			
	について、検討を進				
	める必要がある。				
道路や橋	市街地を中心に町内	・町内の主要道路や生	道路整備進捗	最終値	3-2
梁の計画	の交通量が全般的に	活道路、歩道、橋梁な	率 (40.3%→		
的整備改	増加していることか	どについて、交通量や	41%)		
修	ら、改良や改修が必	地域の要望を踏まえつ			
	要な道路に対して適	つ、緊急性や必要性を			
	切な整備を進めてい	考慮し計画的に整備や			
	く必要がある。	改修等を進める。			

第8 人口減少・少子高齢化対策 (横断的分野)

施策	現状	手段	指標(現状→目 標値)	備考	総計
移住促進 と関係人 口拡大	町の人口はまだ減少 傾向にないが、今後 人口3万人の実現を 早期に目指していく ために、引き続き定 住人口の増加を図っ ていく必要がある。	・町外からの転入者の 増加に引き続き努め る。 ・観光や物販等を通じ て本町と関係性を有口 る町外の人を関係人口 と位置付け、より良好 な関係を継続的に構築 できるよう努める。	住民基本台帳 人口 (27, 273 人→ 30, 000 人)	最終値	4-11
コミオ活性化	全テまどいっいの増い社少人タ様地がる困とめテてでいま活がテの大が。の高減ルなのまのに予今のくにけ交に多組足よ題た速化、さにでて定っさのり要に対交に多組足よ題た速化、さにでて定っさのり要にがな発、イ不に問ま急齢少のど中っ設な想後あ必にがないるで事負な今発にイなっ々流次いるミをあっ、業れコは業担っ後展よフるてなで第くたっ考るニさなてミ担量のてのやるス多、人きにこニえ、ニさなで、担量のでのやるス多、人きにこニえ、	・各コミコとでは、 ・各コミンのでは、 ・お行うなどは、 ・ででででででする。 ・でででは、 ・ででででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・でででは、 ・ででは、	当初予算における名コミュニティの補助 要望に対する 予算措置割 (100%→100%)	平均値	4-9

#### 第7章 計画の推進と進捗管理

#### 第1 推進体制

町民をはじめ、国、県、民間等とも連携し計画の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組みの進捗状況を共有しながら、相互に連携して効果的・効率的な取組みの展開を図る。

#### 第2 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDCAサイクル (PLAN (計画 策定)、DO (実行)、CHECK (点検・評価)、ACTION (処置・改善)) により行う。

具体的には、第7次矢巾町総合計画後期基本計画に掲げられた目標指標と連動して設定した、それぞれの取り組みにおける KPI 指標(重要業績評価指標)を検証し、町民等からの意見を踏まえ見直しを行い公表するとともに、次年度以降の施策や事業に反映する。

#### 第3 計画の見直し

当町を取り巻く社会・経済情勢等の変化により、第7次矢巾町総合計画後期基本計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行う。

別表

第6章 重点施策毎の具体的な事業対象については、下表のとおりである。

分野	国土保全・交通			
施策	堆積土砂浚渫			
普通河川名	所在地	現状値	目標値	実施主体
	矢巾町大字西徳田第	土砂浚渫計画区	計画区間浚渫	
逆堰	12 地割~高田第 9	間=2.8km	完了(令和5年	矢巾町
	地割 (延長 L=4.5km)		度)	

分野	リスクコミュニケーション					
施策	子育て支援の	子育て支援の充実				
施設名	所在地等	現状値	目標値	実施主体	備考	
保育所等	矢巾町内	保育環境の改善 を要する施設数 3施設	保育環境の改善 を要する施設数 0施設(令和5 年度)	矢巾町	保育ニーズ に応じて実 施する。	

分野	老朽化対策				
施策	町営住宅の長寿命化対策				
住宅名	所在地	現状値	目標値	実施主体	
明堂住宅	矢巾町大字南矢幅第	長寿命化対策検	長寿命化型改		
	16 地割 35 番地	討中(令和元年	善(令和5年	矢巾町	
		度)	度以降)		
高田住宅	矢巾町大字高田第	長寿命化対策検	住宅集約化		
	10 地割 56 番地	討中(令和元年	(令和5年度	矢巾町	
		度)	以降)		
前郷住宅	矢巾町大字高田第	長寿命化対策検	個別改善(令		
	11 地割 17 番地 2	討中(令和元年	和5年度以	矢巾町	
		度)	降)		
柳原住宅	矢巾町大字西徳田第	長寿命化対策検	個別改善(令		
	9 地割 54 番地 6	討中(令和元年	和5年度以	矢巾町	
		度)	降)		
橋場住宅	矢巾町大字東徳田第	長寿命化対策検	個別改善(令		
	11 地割 117 番地 5	討中(令和元年	和5年度以	矢巾町	
		度)	降)		
大畑住宅	矢巾町大字高田第	長寿命化対策検	個別改善(令	矢巾町	
	10 地割 29 番地 5	討中(令和元年	和5年度以	<b>小山加</b>	

		度)	降)	
   巾住宅	   矢巾町大字東徳田第	長寿命化対策検	個別改善(令	
	12 地割 174 番地	討中(令和元年	和5年度以	   矢巾町
	14 地刮 174 街地		, , , , , , ,	<b>▽山山山</b>
		度)	降)	
矢巾住宅	矢巾町大字西徳田第	長寿命化対策検	住宅集約化	
	1 地割2番地	討中(令和元年	(令和5年度	矢巾町
		度)	以降)	
風張住宅	矢巾町大字西徳田第	長寿命化対策検	個別改善(令	
	7 地割 98 番地 4	討中(令和元年	和5年度以	矢巾町
		度)	降)	
三堤住宅1号棟	矢巾町大字南矢幅第	長寿命化対策検	長寿命化型改	
	6 地割 80 番地 2	討中(令和元年	善(令和5年	矢巾町
		度)	度以降)	
三堤住宅2号棟	矢巾町大字南矢幅第	長寿命化対策検	長寿命化型改	
	6 地割 80 番地 2	討中(令和元年	善(令和5年	矢巾町
		度)	度以降)	
三堤住宅3号棟	矢巾町大字南矢幅第	長寿命化対策検	長寿命化型改	
	6 地割 80 番地 1	討中(令和元年	善(令和5年	矢巾町
		度)	度以降)	
三堤住宅4号棟	矢巾町大字南矢幅第	長寿命化対策検	長寿命化型改	
	6 地割 80 番地 1	討中(令和元年	善(令和5年	矢巾町
		度)	度以降)	
森が丘住宅	矢巾町大字白沢第6	長寿命化対策検	長寿命化型改	
	地割 175 番地 5	討中(令和元年	善(令和2年	矢巾町
		度)	度)	

分野	老朽化対策			
施策	道路や橋梁の計画的	道路や橋梁の計画的整備改修		
指標	区間等	全体事業費•	目標値	実施主体
		現状値		
(第2期いわての				
産業や医療を支				
える社会資本の	矢巾町大字西徳田~	事業費:1,200 百万	完成(令和4年	
整備による活力	矢巾町大字藤沢地内	円・工事施工中(令	度)	矢巾町
のある県土づく	(1.4km)	和元年度)	(支)	
りの推進)				
町道中央1号線				
(いわての通学	矢巾町大字赤林地内	事業費:1,000 百万	完成(令和5年	矢巾町
路等の安全・安心	(1.1km)	円·用地取得中(令	度以降)	大川川

の確保(防災・安		和元年度)		
全)) 町道矢次線		和元年度)		
(いわての通学				
	   左中町十字立 5	<b>本光弗・400 云</b> 玉		
路等の安全・安心	矢巾町大字又兵ェ新 四、地中、(1. ** 四、#*	事業費:400 百万	完成(令和2年	to the mar
の確保(防災・安	田地内(上杉踏切拡	円・工事施工中(令	度)	矢巾町
全)) 町道下海老	幅)	和元年度)		
沼線				
(いわての通学		   事業費:200 百万		
路等の安全・安心	矢巾町大字白沢地内	   円・設計協議中(令	完成(令和3年	矢巾町
の確保(防災・安	(白沢踏切拡幅)	和元年度)	度)	
全)) 町道白北線		,,,,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
(いわての通学				
路等の安全・安心	   矢巾町大字南矢幅地	事業費:150 百万	完成(令和4年	
の確保(防災・安	内(南矢巾踏切拡幅)	円・設計協議中(令	度)	矢巾町
全)) 町道田中縦		和元年度)	(文)	
道線				
(いわての通学				
路等の安全・安心	<b>左</b> 中军十 <b>今</b> 志左桓州	事業費:150 百万	<b>今代(</b> )	
の確保(防災・安	矢巾町大字南矢幅地	円·設計協議中(令	完成(令和5年	矢巾町
全)) 町道田中縦	内(0.4km)	和元年度)	度以降)	
道線				
(いわての通学		<b>本</b>		
路等の安全・安心	矢巾町大字煙山地内	事業費:450 百万	完成(令和5年	6- L III-
の確保(防災・安	(0.9km)	円・工事施工中(令	度)	矢巾町
全)) 町道安庭線		和元年度)		
(いわての通学		L. Ma -He		
路等の安全・安心	<b> </b>   矢巾町大字広宮沢地	事業費:300 百万	完成(令和3年	
の確保(防災・安	内(0.3km)	円・工事施工中(令	度)	矢巾町
全)) 町道宮田線		和元年度)		
(いわての通学				
路等の安全・安心	   矢巾町大字高田地内	事業費:150 百万	完成(令和5年	
の確保(防災・安	(0.4km)	円·設計協議中(令	度)	矢巾町
(A)	(3. IIIII)	和元年度)		
(道路メンテナ				
ンス事業国庫補	矢巾町大字赤林地内	事業費:300 百万	要補修橋梁0	
助)町道上浅子線	ほか(橋梁長寿命化	円·要補修橋梁5橋	橋(令和5年度	矢巾町
	14.5m 以上)	(令和元年度)	以降)	
ほか	左 由町上亭北左垣 Ub	古光典・900 アア	<b>再</b> 岩板桥源 0	
(道路メンテナ	矢巾町大字北矢幅地 中以 (	事業費:360百万	要補修橋梁 0	F H III
ンス事業国庫補	内ほか(橋梁長寿命化	円・要補修橋梁9橋	橋(令和5年度	矢巾町
助)町道田中横道	14.5m 未満)	(令和元年度)	以降)	

線ほか				
(道路メンテナ ンス事業国庫補 助)町道林下3号 線ほか	矢巾町大字赤林地内ほか	事業費:60 百万円· 設計協議中(令和元 年度)	完成(令和5年度以降)	矢巾町

# 資料

●第3章 地域特性と想定するリスク 第2 想定するリスク 関係 想定にあたり参考とした資料等について、次に示す。

心ににのにう参与とした資料寺について、次に分う。		
自然災害種別	地震	
	災害名	規模等・被害状況
	東北地方太平	【規模等】マグニチュード 9.0、最大震度 7 (町内震
想定する	洋沖地震(東日	度 6 弱)
過去の主な災害	本大震災)(平	【被害】建物一部損壊、道路亀裂等、町内全域停電、
及び被害状況	成 23 年 3 月	断水
	11 日)	【避難者】100名
その他	岩手県地震想定被害調査(平成10年3月)	
参考とした資料		

自然災害種別	風水害·土砂災	害
	災害名	規模等・被害状況
	平成19年9月	【規模等】総雨量251ミリ(南昌山)、198ミリ/日(盛
	16日~18日	岡) 【被害】床下浸水16戸、非住家浸水被害4戸
	秋雨前線及び	ライフライン被害なし、河川護岸ブロックはらみだ
	台風11号から	し・崩落、道路・用水路法面崩れ、マンホール汚水流
	の温帯低気圧	出、徳田橋一時通行止め等 被害額277,086千円
	による大雨	【避難者】自主避難3世帯6名
		【避難指示等】無し
	平成25年8月	【規模等】総雨量 272 ミリ、時間最大雨量 72 ミリ(南
想定する	9 日	昌山雨量計)
過去の主な災害	線状降水帯に	【被害】
及び被害状況		・床上浸水 123 件 (うち住家 102 世帯)、床下浸水 378
	よる集中豪雨	件 (うち住家 356 件)
		· 土木関係被害 護岸決壊、土砂堆積、道路法改、橋
		梁の落橋等
		610,792 千円(うち補助対象額 533,485 千円)
		・農林関係(作物) 水紅豆水加宝 42 1h。 野苺 11 h。第
		水稲冠水被害 43.1ha、野菜 11.ha 等
		68,074 千円 ・農林関係(施設)
		・ 長杯関係 (旭叔) 煙山ダム土砂浚渫、田沢ダム土砂浚渫、金平堤堤防流
		出、水管橋損壊、山林崩落、林野崩壊等

	607, 531 千円(うち補助対象額 286, 033 千円)
	• 学校、文化財関係
	グランド土補充整地、フェンス破損等 7,981 千円
	• 観光施設関係
	水辺の里、マレットゴルフ場、保養センター等
	413, 188 千円(うち補助対象額 204, 000 千円)
	• 上下水道関係
	岩崎川橋給水管、六助橋下流配水管、山王茶屋前橋配
	水管・導水管、芋沢橋配水管、大沼1号線配水管、高
	区排水等、矢次処理場制御盤、下赤林浄化センター、
	集配処理施設、公共下水道処理施設
	122, 472 千円(うち補助対象額 70, 047 千円)
	・被災に伴う2次経費関係
	廃棄物受け入れ減免、廃家電等受け入れ等
	16,461 千円
	事業費総合計 1,846,499 千円
	うち補助事業対象額 943,565 千円
	【避難者】338 名
	【避難指示等】
	避難勧告…矢巾温泉周辺、山の神神社周辺、一級河川
	岩崎川周辺、一級河川芋沢川周辺
2014	・矢巾町ハザードマップ (平成27年3月)
それした次判	・北上川水系における洪水浸水想定区域図等(岩手河川国道事務所、平
参考とした資料	成 28 年 6 月 30 日更新)

自然災害種別	雪害	
想定する	災害名	規模等・被害状況
過去の主な災害	平成16年3月	【規模等】最大積雪 41 c m (盛岡)
及び被害状況	6日 大雪災	【被害状況】交通の停滞
X U W 古 从 (7)	害	

#### ●第4章 第2 脆弱性評価の結果 関係

起きてはならない最悪の事態毎の脆弱性評価結果について、次に示す。評価結果は、分野・施策・現状・手段に整理し、複数の起きてはならない最悪の事態にまたがる評価結果については、初出のもののみ詳細を記載し、そのほかは「再掲」として整理した。

#### 目標1 人命の保護を最大限図る

1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生

分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機	関係機関との連	大規模災害時には町の	・協定の締結やホット	
能・情報通	携強化	機能が不足することが	ラインの構築等、関係	
信		想定されることから、	機関との連携強化を図	
		平時から、関係機関や	る。	
		住民との連携を進める	・地域住民や自主防災	
		必要がある。	組織との協力体制の整	
			備を進める。	
行政機	学校施設等の計	学校や共同調理場の老	・老朽化した施設の改	
能・情報通	画的な施設更新	朽化が進んでいること	修や設備更新を計画的	
信	整備	から、改修や設備更新	に進める	
		が必要となっている。	・現在の学校数や学区	
		また、学校については	が適当であるかの検証	
		将来を見据え、建て替	を行いつつ、建て替え	
		えや統廃合による施設	や統廃合について検討	
		整備を検討する必要が	を進める。	
		ある。		
住宅・都市	住宅の耐震化	古い住宅が散在してお	・住宅・建築物安全ス	
		り、これら住宅音地震	トック形成事業等によ	
		の際の倒壊が懸念され	り、住宅の耐震化を進	
		る。	める。	
住宅・都市	空き家対策の推	町内の空き家が今後さ	・町内の空き家の実態	
	進	らに増加すると見込ま	把握に努めるととも	
		れることから、利活用	に、空き家所有者等に	
		促進や管理不全の空き	対して、適切な情報の	
		家の解消を図っていく	周知に努め、所有者等	
		必要がある	による適切な管理と空	
			き家バンクを通じた利	
			活用を推進していく。	
住宅・都市	土地区画整理事	消防自動車等が入りづ	・狭隘道路の解消や適	
	業による都市機	らい道路が散在してい	正宅地の確保、住宅密	

	能強化	る。	集地の解消などを進め
			る。
住宅・都市	公園の計画的修	朽化が進んでいる公園	・公園利用者の安全確
	繕	が多く存在している。	保に配慮しつつ計画的
			に修繕等を進める。
住宅・都市	電柱等の倒壊防	電柱を地中化している	・往来が多い道路沿い
	止	地域は限られており、	の電線類の地中化を進
		災害時の電柱倒壊が懸	める。
		念される。	・既存電柱の倒壊防止
			対策を進める。
保健·医	福祉避難所の体	要援護者ごとに特性が	・要援護者の特性に応
療•福祉	制強化	異なり、必要な福祉サ	じた福祉避難所の体制
		ービスの性質が異な	整備を進める。
		る。	
リスクコ	施設における避	不特定多数が来場する	・一般来場者を含めた
ミュニケ	難訓練の継続実	施設は指定管理者によ	避難訓練を継続的に実
ーション	施	る運営が多く、災害対	施する。
		応力を向上させる必要	
		がある。	
リスクコ	避難行動要支援	全国各地で大規模災害	・機会あるごとに制度
ミュニケ	者台帳の整備促	が頻発するなかで、矢	の周知や対象者への働
ーション	進	巾町においても避難情	きかけを行う。
		報が発令される機会が	・個人情報提供同意率
		増加している。災害時	の向上を目指す。
		の避難に支援や配慮を	・避難にあたっての個
		要する避難行動要支援	別計画の策定を進め
		者台帳を整備し、関係	る。
		機関や地域支援者と共	
		有している、個人情報	
		提供同意率が対象者の	
		2割前後に留まってい	
		る。	
リスクコ	自主防災組織の	自主防災組織の訓練や	<ul><li>各地区の防災士と岩</li></ul>
ミュニケ	育成・強化	研修の度合いに差異が	手県防災サポーターと
ーション		ある。	連携した研修を実施す
			3.
			・装備品の充実・強化
			を図る。
リスクコ	避難所となって	自治公民館により建築	・適切な維持管理を継

ミュニケ	いる自治公民館	年や設備が異なってお	続して行う。	
ーション	の防災機能強化	り、防災へ取り組みに	・自主防災組織支援制	
		も差異がある。	度を活用し、機能強化	
			を図る。	
リスクコ	地区防災計画の	地区防災計画を作成し	・自主防災組織におけ	
ミュニケ	作成促進	ている地区が無い。	る地区防災計画の作成	
ーション			を促進する。	
老朽化対	町営住宅の長寿	最も古い町営住宅は昭	・適切な維持管理に努	
策	命化対策	和39年度に建築され、	め、公営住宅等整備事	
		老朽化が進んでいる。	業により、計画的な改	
		また、町の住宅事情の	修を進める。	
		変遷が著しいことか	・町全体の住宅政策を	
		ら、適切な維持管理に	踏まえ、適切な戸数や	
		努めるとともに、集約	配置等について検討を	
		化等について、検討を	進める。	
		進める必要がある。		

#### 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発 分野 施策 現状 手段 再掲元 行政機 地域防災力の強化 平成30年7月豪雨の ・消防団員確保を継続 能•情報通 際に国でまとめた提言 的に行う。 信 では、「住民は自らの命 • 自主防災組織等、地 は自らが守る意識を持 域住民の協力により、 ち、行政はこれを全力 防災力強化に取り組 で支援する」旨が示さ ts. れた。本町ではこれを 踏まえ、令和元年度に 52 名の防災士を養成し た。今後各地域で「自 らの命は自らが守る」 を合言葉に、自主防災 組織の活性化や防災に 関する知識の普及を図 る機会を充実すること が必要とされている。 リスクコ 避難訓練の実施 自主防災組織内での防 ・防災知識の普及啓発 ミュニケ 災意識の向上を図りな 及び防災意識を高める がら、定期的な訓練等 ため、自主防災組織内 ーション

		を実施する必要があ	における防災訓練等を	
		る。	定期的に実施する。	
再掲	分野	施策		再揭元
	行政機能・情報通	関係機関との連携強化		1-1
	信			
	住宅・都市	土地区画整理事業による	都市機能強化	1-1
	住宅・都市	公園の計画的修繕		1-1
	リスクコミュニケ	施設における避難訓練の	継続実施	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	避難行動要支援者台帳の	)整備促進	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	自主防災組織の育成・強	館化	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	避難所となっている自治	公民館の防災機能強化	1-1
	ーション			

1-3 突発的	]又は広域かつ長期的	」な市街地等の浸水による	多数の死傷者の発生	
分野	施策	現状	手段	再掲元
住宅•都市	下水道施設の適切	下水道管路施設の老朽	・管路施設のストック	
	な管理	化が進んでおり、有収	マネジメント計画を策	
		率の低下がみられる。	定し、計画的な維持管	
		また集落排水処理施設	理を進める。	
		の老朽化が進み処理能	・農業集落排水施設の	
		力の低下がみられるこ	公共下水道への接続を	
		とから、雨天時等流入	進め、合理的な方法で	
		水量が多いときに、対	再構築を行う。	
		応できない可能性があ	・し尿収集業者等との	
		る。	連携により、被災地域	
			での衛生環境の確保を	
			図る。	
国土保	農地の保全	就農者が減少傾向にあ	• 多面的機能支払交付	
全・交通		る中で、農地保全や担	金を活用し、農地や農	
		い手の確保、育成など	業用施設等の保全管理	
		多角的な視点から、本	に努める。	
		町の基幹産業である農	・国や県の補助金等を	
		業を守り育てていく必	活用できる施策を実施	
		要がある。	し、林地保全を推進す	
			る。。	
産業	農業従事者と後継	就農者が減少傾向にあ	・青年就農給付金をは	

国土保 農地等の利用の最 集	る中で、農地保全や担い手の確保、育成など 多角的な視点から、本 可の基幹産業である農 業を守り育てていく必要がある。 集落営農組織を中心と して、担い手への農地	じめとする各種制度を 活用し、新規就農者の 確保に努める。 ・知識及び技術の習得 による資質の向上を図 りつつ、農畜産物の高 付加価値化による就農 意欲の高揚を図り、所 得向上を目指す農業者 を支援する。 ・人・農地プランを基 に、地域の担い手間の	
り ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	集積については進んでいるが、担い手間の連 携が図られていない等の理由により、面的な 豊地集約がまだ十分に 進んでいない状況にあ る。	連携を強化する。	
全・交通 カを運	台風や大雨などの水害 から町民の生命と財産 を守るため、河川の計 画的整備が必要とされ ている。	<ul><li>・河川改修を計画的に</li><li>進める。</li><li>・危険性の高い北上川の無堤防区間の解消について整備促進を関係</li><li>機関に要望する。</li></ul>	
全・交通を	普通河川ついて、通水 を阻害している土砂の 推積が認められる。	・普通河川に係る通水 断面の確保のため、堆 積土砂の浚渫を計画的 に実施する。	
ミュニケ ーション 活用 の で が 仮 葉 た	災害から住民が自らの 冷は自らが守るため の、自助、共助の力を つけるため、平時から ハザードマップの理解 足進や地域における避 離訓練の促進が重要と なっている。	<ul><li>・ハザードマップを活用した地域における避難訓練や研修を実施する。</li><li>・自主防災組織内における地区防災マップの作製を推進する。</li></ul>	
	極策 関係機関との連携強化		再揭元 1-1

保健・医療・福祉	福祉避難所の体制強化	1-1
リスクコミュニケ	施設における避難訓練の継続実施	1-1
ーション		
リスクコミュニケ	避難行動要支援者台帳の整備促進	1-1
ーション		
リスクコミュニケ	自主防災組織の育成・強化	1-1
ーション		
リスクコミュニケ	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	1-1
ーション		
リスクコミュニケ	地区防災計画の作成促進	1-1
ーション		

1-4 暴風雪	1-4 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生			
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保	除雪体制の強化	除雪については、町が	・住民との協力体制を	
全・交通		業者へ委託し実施する	進め、体制強化を図る。	
		体制が大部分を占めて		
		いる。		
国土保	交通対策の強化	高齢ドライバーの誤操	・交通機能と住民生活	
全・交通		作、誤発進等の対策を、	を維持するための取り	
		ドライバーの生活環境	組みを進める。	
		を踏まえながら行って		
		いく必要がある。		
再掲	分野	施策		再揭元
	行政機能・情報通	関係機関との連携強化		1-1
	信			
	リスクコミュニケ	避難行動要支援者台帳の	)整備促進	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	自主防災組織の育成・強	館化	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	避難所となっている自治	お公民館の防災機能強化	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	地区防災計画の作成促進		1-1
	ーション			

1-5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生				
分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保	治山事業の促進	民有林等で、手入れが	・造林や間伐を進める。	
全・交通		なされていない山林が	・予防治山事業を促進	

		ある。	する。	
国土保	土砂災害危険箇所	土砂災害危険個所等の	• 土砂災害危険箇所等	
全・交通	等の周知・対策工	周知看板等が不足して	を住民に周知すること	
	事の推進	いる。	により、早期の避難を	
			促す。	
			・適切な土地利用の誘	
			導、危険箇所の対策工	
			事などを進める。	
再掲	分野	施策		再掲元
	行政機能・情報通	関係機関との連携強化		1-1
	信			
	リスクコミュニケ	地区防災計画の作成促進	<u>É</u>	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	ハザードマップの活用		1-3
	ーション			

# 1-6 情報伝達の不備、麻痺、長期停止や防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生 手段 再掲元

分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機	情報伝達手段の整	町からのプッシュ型情	・多様な情報伝達手段	
能•情報通	備	報伝達手段として、緊	を確保する。	
信		急速報メール、わたま	・防災ラジオの普及を	
		るメール、ヤフー防災	進める。	
		アプリ、町 Twitter、防		
		災ラジオがある。		
行政機	コミュニティFM	ラヂオ・もりおかの中	・災害時の情報提供に	
能•情報通	の活用	継局が役場庁舎に設置	ついて継続した訓練を	
信		されており、町からの	行い、有事の際に速や	
		お知らせがある場合に	かな情報提供を行う。	
		は自動で起動する防災	・放送設備の適切な維	
		ラジオの普及を進めて	持管理を継続して行	
		いる。	う。	
リスクコ	連絡体制の強化	町内全41地域に自主	・平時から自主防災組	
ミュニケ		防災組織が組織されて	織において世帯状況を	
ーション		いるが、活動や連絡体	把握し、避難訓練や安	
		制には差異がある。	否確認訓練等を実施す	
			る。	
リスクコ	防災士のスキルア	令和元年度の町防災士	・防災士のスキルアッ	
ミュニケ	ップと防災に関す	養成事業で、52名の防	プを図るとともに、町	

ーション	る情報発信の充実	災士が誕生した。これ	民を対象とした研修や	
		らのスキルアップを図	防災フェアなど、防災	
		るとともに、防災士と	知識の普及を図る機会	
		共同し、一般町民へよ	を提供していく。	
		り一層の防災知識の普		
		及を図る必要がある。		
リスクコ	防災教育の推進	学校の授業だけではな	・学校・家庭・地域等	
ミュニケ		く、家庭、地域といっ	が連携した防災教育を	
ーション		た環境に応じた防災教	進める。	
		育を進める必要があ		
		る。		
再掲	分野	施策		再掲元
	リスクコミュニケ	地区防災計画の作成促進	É	1-1
	ーション			
	リスクコミュニケ	避難訓練の実施		1-2
	ーション			
	リスクコミュニケ	ハザードマップの活用		1-3
	ーション			

目標2 救	目標2 救助・救急、医療活動等が迅速に行なわれる				
2-1 被災地	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
分野	施策	現状	手段	再掲元	
行政機	災害時応援協定等	災害協定については、	・関係機関との協定や		
能•情報通	の締結	随時進めているが、災	ホットライン構築を進		
信		害の多様化に伴い、協	め、対応力の向上を図		
		定が結ばれていない分	る。		
		野もある。			
保健・医	避難所の備蓄・設	避難所の備蓄を増や	<ul><li>・食料、衛生用品、簡</li></ul>		
療・福祉	備強化	し、バリアフリー化を	易ベッド等の備蓄品を		
		進め、避難しやすい環	計画的に購入し、適正		
		境を強化していく必要	管理を行っていく。		
		がある。			
保健•医	物資調達協定等の	備蓄のみでは物資が不	<ul><li>社会状況や技術の進</li></ul>		
療•福祉	締結	足する事態が想定され	歩を踏まえ、事業者と		
		る。	の協定を進める。		
国土保	幹線道路整備の促	災害時でも幹線道路の	・計画的な整備を進め		
全・交通	進	通行が阻害されないよ	る。		
		う、整備を進める必要	• 道路構造物、電柱等		
		がある。	についても、災害時に		

			#/ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\
			物流を妨げないよう配
			慮し整備を進める。
国土保	道路ネットワーク	道路は多くが比較的多	・計画的な改良を進め
全・交通	の構築	くネットワーク化され	る。
		ているが、冠水時に通	・アクセス道路の複数
		行できなくなる恐れが	化など道路ネットワー
		ある。	クの整備を進める。
国土保	交通ネットワーク	冠水時における通行止	・支援ルートの確保と
全・交通	の形成	め等を勘案した支援ル	ともに、人員・物資を
		ートを構築していく必	輸送する交通ネットワ
		要がある。	ークを整備する。
国土保	上水道の適切な管	平成30年度の有収率は	<ul><li>計画的な老朽管更新</li></ul>
全・交通	理	95.7%だが、流通センタ	と漏水調査等の実施に
		一地区への給水を開始	より、有収率の向上を
		することによって、有	図る。
		収率の低下が懸念され	・配水管における耐震
		る。	化率について、流通セ
			ンター地区を編入後、
			計画的に整備を実施し
			引き上げを行う。
老朽化対	道路や橋梁の計画	市街地を中心に町内の	・町内の主要道路や生
策	的整備改修	交通量が全般的に増加	活道路、歩道、橋梁な
		していることから、改	どについて、交通量や
		良や改修が必要な道路	地域の要望を踏まえつ
		に対して適切な整備を	つ、緊急性や必要性を
		進めていく必要があ	考慮し計画的に整備や
		る。	改修等を進める。

2-2 自衛隊	2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				
分野	施策	現状	手段	再掲元	
行政機	ヘリ発着所の確保	矢巾町のヘリ発着所と	・ヘリコプターによる		
能•情報通		して矢巾町総合グラウ	救助に備え、発着場所		
信		ンドがあるが、町中心	の確保を進める。		
		部、東部には無い。			
行政機	消防・救急体制の	消防庁が定める消防力	・令和6年4月1日を		
能•情報通	強化	の基準に対し、常備消	期限に国が進めてい		
信		防のポンプ車が1台不	る、消防広域化の流れ		
		足している状態であ	を勘案しながら、効率		
		る。また、少子高齢化	的な消防・救急体制の		

		及び就業形態の多様化 に伴い、消防団員が減 少傾向にある。	構築を行う。 ・矢巾分署の増強を行う。 ・医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行う。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進		2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築	Ĭ.	2-1
	国土保全・交通	交通ネットワークの形成	Ž	2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備	请改修	2-1

2-3 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱			
再掲	分野	施策	再掲元
	行政機能・情報通	災害時応援協定等の締結	2-1
	信		
	保健・医療・福祉	避難所の備蓄・設備強化	2-1
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進	2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築	2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	2-1

2-4 自衛隊	2-4 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足			
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機	ヘリ発着所の確保	矢巾町のヘリ発着所と	・ヘリコプターによる	
能•情報通		して矢巾町総合グラウ	救助に備え、発着場所	
信		ンドがあるが、町中心	の確保を進める。	
		部、東部には無い。		
行政機	消防・救急体制の	消防庁が定める消防力	・令和6年4月1日を	
能•情報通	強化	の基準に対し、常備消	期限に国が進めてい	
信		防のポンプ車が1台不	る、消防広域化の流れ	
		足している状態であ	を勘案しながら、効率	
		る。また、少子高齢化	的な消防・救急体制の	
		及び就業形態の多様化	構築を行う。	
		に伴い、消防団員が減	・矢巾分署の増強を行	
		少傾向にある。	う。	
			・医療機関等を含めた、	

			消防・救急・救助の体制整備を図る。 ・消防庁舎の適切な維持管理を継続的に行 う。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進		2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築	Ę	2-1
	国土保全・交通	交通ネットワークの形成	Ž	2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備	<b>请改修</b>	2-1

2-5 被災地	也における疫病・感染	症等の大規模発生		
分野	施策	現状	手段	再掲元
保健・医	生涯を通じた健康	生涯を通じた健康づく	・生涯を通じた健康づ	
療•福祉	づくりの推進	りの基礎として、自ら	くりの推進に向け、対	
		の健康状態を把握し、	象となるすべての町民	
		早期発見、治療するた	が必要な健診 (検診)	
		めにも健診を受けるこ	を安心して受診できる	
		とが重要であり、特定	体制づくりを一層強化	
		健診及び各種成人検診	していく。	
		の受診率を高めること		
		が課題となっている。		
保健・医	感染症予防の強化	感染症対策を推進して	・予防接種を受けるこ	
療·福祉		いくため、予防接種を	とができる体制の充実	
		安全に受けられる環境	を図る。	
		が求められており、相	・定期予防接種の接種	
		談しやすい関係づくり	率向上に向けた取組み	
		と接種を受けやすい体	を推進する。	
		制整備が必要とされて		
		いる。		
保健・医	保健師等による健	長期にわたる避難生活	・避難者の不安を軽減	
療・福祉	康指導体制の強化	に備え、被災者の健康	できるよう県健康管理	
		管理のための体制を整	マニュアルに沿った健	
		えていく必要がある。	康指導を行う。	
			・ 手洗い等衛生管理の	
			普及啓発とともに、消	
			毒液等衛生資材を確保	
			する。	
再掲	分野	施策		再掲元

住宅・都市	下水道施設の適切な管理	1-3
国土保全・交通	上水道の適切な管理	2-1
保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携強化	2-4

# 2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

分野	施策	現状	手段	再掲元
保健·医	性別に配慮した支	避難生活時においても	・性別の違いを認識し、	
療·福祉	援	性別に配慮した環境を	お互いを尊重する意識	
		構築し、健康状態の悪	啓発に取り組む。	
		化を防いでいく必要が	・相談体制の充実を図	
		ある。	る。	
再掲	分野	施策		再掲元
	住宅・都市	下水道施設の適切な管理		1-3
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1
	保健・医療・福祉	保健・医療・福祉の連携	<b>養強化</b>	2-4
	保健・医療・福祉	生涯を通じた健康づくり	の推進	2-5
	保健・医療・福祉	感染症予防の強化		2-5
	保健・医療・福祉	保健師等による健康指導	算体制の強化	2-5

日保る	必安不可欠な行政機能を維持する	

#### 3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

3-1 四00期	3-1 町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			
分野	施策	現状	手段	再掲元
行政機	庁舎の機能強化	役場庁舎は災害時の要	・ 適切な維持管理を継	
能•情報通		となる施設であること	続して行う。	
信		から、適切に維持管理	・非常用発電設備の整	
		を継続のうえ、非常用	備、情報収集・発信手	
		電源等の災害対応力を	段の多様化など、災害	
		強化していく必要があ	拠点としての機能強化	
		る。	を図る。	
行政機	業務継続計画の定	災害時において、限ら	・業務継続計画を定期	
能•情報通	期更新と継続訓練	れた資源を効果的に活	的に更新する。	
信	の実施	用しながら業務を継続	・業務継続計画に基づ	
		するため、全国の災害	いた訓練等を継続して	
		の発生状況や町の組織	行う。	
		改編等を踏まえなが		
		ら、業務継続計画の定		
		期的な更新およびこれ		

		に基づく訓練等を定期		
		的に実施していく必要		
		がある。		
行政機	住民データの保全	基幹系システムはクラ	・住民データを復旧す	
能•情報通		ウド化しているが、庁	る体制の整備を図る。	
信		舎内にサーバーを設置	・災害に強い、クラウ	
		しているシステムが存	ドシステム等の導入を	
		在する。	進める。	
産業	公民連携によるま	災害時においても民間	・民間の力を活用しな	
	ちづくり事業の推	の力を活用した体制整	がら、持続可能な地域	
	進	備やまちづくりを進め	づくりを進める	
		る必要がある。	・防災拠点の被災を想	
			定した伝達体制の整備	
			を進める。	
			・被災情報の収集体制	
			の整備や集約できる体	
			制の整備を進める。	

目標4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する					
4-1 防災·	災害対応に必要な通	信インフラの麻痺・機能停止			
再掲	分野	施策	再掲元		
	行政機能・情報通	情報伝達手段の整備	1-6		
	信				
	行政機能・情報通	コミュニティFMの活用	1-6		
	信				
	行政機能・情報通	災害時応援協定等の締結	2-1		
	信				

	4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動 や救助・支援が遅れる事態				
再掲	分野	施策	再掲元		
	行政機能・情報通	情報伝達手段の整備	1-6		
	信				
	行政機能・情報通	コミュニティFMの活用	1-6		
	信				
	リスクコミュニケ	連絡体制の強化	1-6		
	ーション				
	行政機能・情報通	災害時応援協定等の締結	2-1		
	信				

# 目標5 地域経済システムを機能不全に陥らせない

### 5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

分野	施策	現状	手段	再掲元
産業	民間企業等におけ	中小企業において、BCP	・制度の趣旨等の普	
	る事業継続計画の	の普及を進める必要が	及・啓発により、企業	
	普及	ある。	等の事業継続計画	
			(BCP) 策定を促す。	
産業	中小企業の保護と	長らく町の経済を支え	・中小企業の育成や発	
	育成	てきた中小企業が、近	展を促すため中小企業	
		隣の大型商業施設等へ	基本条例を制定し、地	
		の顧客流出などの問題	域の雇用と経済を支え	
		により弱体化の傾向に	る中小企業の活性化を	
		ある。	支援する。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1

# 5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響

百				
分野	施策	現状	手段	再掲元
住宅•都市	再生可能エネルギ	再生可能エネルギー	・施設や地域特性に応	
	ーの導入促進	は、災害時においても	じた普及・導入を進め	
		有効に活用できること	る。	
		から、導入を促進する		
		必要がある。		
再掲	分野	施策		再掲元
	保健・医療・福祉	物資調達協定等の締結		2-1
	国土保全・交通	上水道の適切な管理		2-1
	産業	民間企業等における事業	美継続計画の普及	5-1

5-3 食料等の安定供給の停滞					
再掲	分野	施策	再掲元		
	国土保全・交通	農地の保全	1-3		
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3		
	国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	1-3		
	産業	中小企業の保護と育成	5-1		

5-4 異常渇	水等による用水供給	途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	
再掲	分野	施策	再揭元

国土保全・交通	農地の保全	1-3
産業	農業従事者と後継者の確保	1-3
国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	1-3
産業	中小企業の保護と育成	5-1

5-5 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響				
再掲	分野	施策	再揭元	
	国土保全・交通	農地の保全	1-3	
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3	
	国土保全・交通	農地等の利用の最適化の推進	1-3	
	産業	中小企業の保護と育成	5-1	

# 目標6 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク (発変電所、送配電設備) や石油・LP ガスサプライチェーン 等の長期間にわたる機能の停止

再掲	分野	施策	再掲元
	国土保全・交通	農地の保全	1-3
	産業	農業従事者と後継者の確保	1-3
	産業	中小企業の保護と育成	5-1

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止				
再掲	分野	施策	再掲元	
	国土保全・交通	上水道の適切な管理	2-1	

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止				
再掲	分野	施策	再掲元	
	住宅・都市	下水道施設の適切な管理	1-3	

# 6-4 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止

分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保	適切な公共交通網	旧コミュニティバス	・循環型コミュニティ	
全・交通	の形成	「さわやか号」の廃止	バスやデマンド型交通	
		や岩手医科大学附属病	など公共交通の充実を	
		院の開院、免許返納者	図り、交通弱者へのき	
		の増加などを背景に、	め細かい対応を推進す	
		公共交通の充実を望む	る。	
		声が高まっている。一		

		方、民間交通事業者も 運転手の高齢化や不足 など状況が厳しくなっ ており、地域の公共交 通サービスが低下しつ つある。	
再掲	分野	施策	再揭元
	リスクコミュニケ	避難所となっている自治公民館の防災機能強化	1-1
	ーション		
	国土保全・交通	交通対策の強化	1-4
	国土保全・交通	幹線道路整備の促進	2-1
	国土保全・交通	道路ネットワークの構築	2-1
	老朽化対策	道路や橋梁の計画的整備改修	2-1

6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全				
再掲	分野	施策	再掲元	
	行政機能・情報通	地域防災力の強化	1-2	
	信			
	行政機能・情報通	災害時応援協定等の締結	2-1	
	信			

# 目標7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の 死傷者の発生

分野	施策	現状	手段	再掲元
国土保	防災重点ため池の	防災重点ため池は19か	・防災重点ため池をハ	
全・交通	周知	所あるが、指定されて	ザードマップ等に掲載	
		から日が浅く、町民へ	し、周知を進める。	
		の周知が進んでいな		
		V,		
国土保	防災重点ため池の	防災重点ため池を精査	・防災重点ため池の所	
全・交通	修繕の推進	し、必要な修繕を進め	有者の意向を確認しな	
		る必要がある。	がら、修繕が必要なた	
			め池の補修を推進す	
			る。	
再掲	分野	施策		再掲元
	国土保全・交通	治山事業の促進		1-5

### 7-2 農地・森林等の被害による荒廃

再掲	分野	施策	再揭元
	国土保全・交通	治山事業の促進	1-5
	国土保全・交通	農地の保全	1-3

# 目標8 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

01 八重に元上する火百茂米物のた星の行前により後央が八幅に足りの事態					
分野	施策	現状	手段	再掲元	
国土保	災害廃棄物処理計	災害廃棄物を、迅速に	・災害廃棄物を、迅速		
全・交通	画の策定	処理する災害廃棄物処	に処理する災害廃棄物		
		理計画を策定のうえ、	処理計画を策定する。		
		民間事業者とも連携し	・民間事業者とも連携		
		て処理体制を速やかに	して処理体制を構築す		
		構築する必要がある。	る。		

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

分野	施策	現状	手段	再掲元
リスクコ	ボランティア受入	災害ボランティアの受	・社会福祉協議会等と	
ミュニケ	態勢の整備	け入れた経験が少な	の連携を強化し、被災	
ーション		く、被災者との需要調	者の需要を調整しなが	
		整に課題がある。	ら、早期の再建を進め	
			る。	
リスクコ	子育て支援の充実	社会状況の変化によ	・関係機関のネットワ	
ミュニケ		り、核家族化が進み、	ーク連携により、地域	
ーション		共働き世帯も増加して	全体で子育てを支援す	
		いる。これに伴い、家	る体制を強化し、妊娠	
		族形態が多様化し、保	期から子育て期全般に	
		護者のニーズに対応し	渡る切れ目のない支援	
		た子育て支援が必要と	を強化する。	
		なっている。	・子育て支援情報の提	
		そのため、適切な教	供を充実させ、子育て	
		育・保育サービスの提	にやさしい地域づくり	
		供体制の確立、相談機	を推進する。	
		能の充実、子育て支援		
		ネットワークの形成、		
		子育てに関する情報提		
		供などの支援体制を充		
		実することが求められ		
		ている。		

# 8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

分野	施策	現状	手段	再掲元
産業	地域の高付加価値	企業連携や6次産業化	・観光や文化の面から	
	化	といった取り組みは、	も農村資源を活用し、	
		一部の経営体に限られ	地域全体の付加価値の	
1		ている。	向上を図る。	
人口減	移住促進と関係人	町の人口はまだ減少傾	・町外からの転入者の	
少•少子高	口拡大	向にないが、今後人口	増加に引き続き努め	
齢化対策		3万人の実現を早期に	る。	
1		目指していくために、	・観光や物販等を通じ	
1		引き続き定住人口の増	て本町と関係性を有す	
1		加を図っていく必要が	る町外の人を関係人口	
1		ある。	と位置付け、より良好	
1			な関係を継続的に構築	
İ			できるよう努める。	
人口減	芸術文化の振興と	災害からの復興機関に	・芸術・文化・スポー	
少•少子高	スポーツの推進	おいては、被災者の心	ツの振興を進める。	
齢化対策		をケアすることができ		
1		る、豊かな心を保つた		
İ		めの活動が重要であ		
1		る。		
人口減	豊かな心を育む教	災害からの復興機関に	・郷土に対する誇りと	
少•少子高	育の充実	おいては、郷土に対す	愛着を育む。	
齢化対策		る愛着や誇りを持つ、	・国際社会に対応した	
1		国際社会に対応した人	人材育成を図る。	
1		材の育成が求められ		
		る。		
人口減	コミュニティ活動	全行政区にコミュニテ	・各コミュニティ組織	
少•少子高	の活性化	ィが設けられ、さまざ	が行っているさまざま	
齢化対策		まな交流事業などが活	な交流事業や学習活動	
1		発に行われているが、	などに対する支援を継	
1		多くのコミュニティ組	続する。	
İ		織では担い手の不足や	・町民がコミュニティ	
İ		事業量の増大による負	活性化のために必要と	
1		担の増加が問題となっ	考える自主的・積極的	
1		ている。また、今後の	な取り組みを支援する	
1		社会の急速な発展や少	仕組みを検討する。	
ı		子高齢化等による人口		

	減少、ライフスタイル	
	のさらなる多様化など	
	によって、地域の中で	
	様々な人が集まって交	
	流できる場の設定が次	
	第に困難になっていく	
	ことが予想されるた	
	め、今後のコミュニテ	
	ィのあり方を考えてい	
	く必要がある。	

(趣旨)

第1 矢巾町は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」及び「岩手県国土強靱化地域計画」に基づき、本町における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画として、「矢巾町国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)」を策定するために、矢巾町国土強靱化地域計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2 委員会は、次に掲げる事項を協議する。
  - (1) 本町における地域計画の策定又は変更に関すること。
  - (2) 前号に掲げるもののほか、委員長が特に必要と認める事項に関すること。

(組織)

- 第3 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は副町長とし、副委員長は総務課長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職員をもって充てる。

(委員長)

- 第4 委員長は、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員(副委員長を含む。以下次項において同じ。)の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の意見の調整を経て、委員長が決定する。 (関係者の出席)
- 第6 委員会は、必要があるときは、会議に知識経験者その他の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7 委員会の庶務は、総務課において処理する。

(補則)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要領は、令和2年3月16日から施行する。

別表(第3関係)

企画財政課長

税務課長

住民課長

福祉・子ども課長

健康長寿課長

産業振興課長

道路都市課長 特命担当課長 上下水道課長 出納室長 議会事務局長 農業委員会事務局長 教育委員会事務局学務課長 教育委員会事務局社会教育課長 教育委員会学校給食共同調理場所長